

令和6年9月4日

熊取町議会

議長 河合 弘樹 様

熊取町教育委員会

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和5年度事業対象）の結果報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、次のとおり点検及び評価を行ったので報告します。

1. 点検及び評価の対象

令和5年度「熊取町教育方針」に掲げた教育諸事業全般を基本的な対象としています。

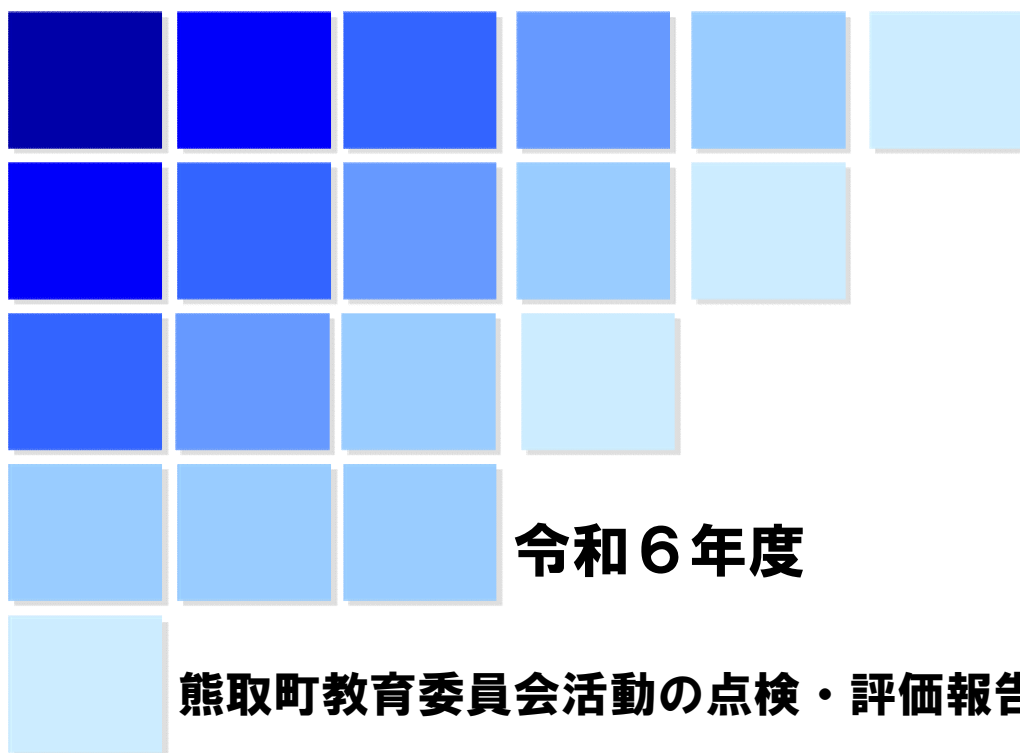
2. 点検及び評価の項目の設定

点検及び評価項目の設定については「新規・拡充の取組」、「主な取組」の2つに大別し、さらに「学校教育」「社会教育」の2分野に分類し、「主な取組」については、「学校教育」には7項目、「社会教育」には4項目を設定しました。

＜点検及び評価の結果＞

「熊取町教育方針」に掲げられた項目を推進するために実施した活動内容について、点検及び評価を行った結果、令和5年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組むことができたものと考えます。

※点検及び評価内容の詳細につきましては、別添「令和6年度熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書（令和5年度事業対象）」をご覧ください。



(令和5年度事業対象)

熊取町教育委員会



凡 例

◇本文中の（ ）内で示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の*の用語説明は、「資料編 用語説明」に掲載した。

◇記述にあたり、次の名称について略称を用いた。

大阪観光大学	観光大学
大阪体育大学	大体大
関西医療大学	医療大学
京都大学複合原子力科学研究所	京大研究所
熊取町教育委員会	町教委
熊取町立全小学校、中学校	全小・中学校
熊取町立中央小学校	中央小
熊取町立北小学校	北小
熊取町立西小学校	西小
熊取町立南小学校	南小
熊取町立東小学校	東小
熊取町立熊取中学校	熊中
熊取町立熊取北中学校	北中
熊取町立熊取南中学校	南中
民生委員児童委員協議会	民児協

目 次

I. はじめに

1. 熊取町における教育の目標.....	1
2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要	2
3. 施策の体系	3

II. 施策の取組状況

1. 新規・拡充の取組【学校教育】	
(1) 学校における働き方改革.....	5
(2) 学校施設のトイレの洋式化整備.....	7
(3) 大規模改修（東小学校）	9
(4) 学校施設の維持管理・給食提供環境.....	10
2. 新規・拡充の取組【社会教育】	
(1) 文化・芸術活動の振興.....	12
(2) 社会教育施設等の改修（総合体育館）	13
(3) 地域との連携によるさまざまな事業（図書館）	14
3. 主な取組【学校教育】	
(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上	
①外国青年英語指導助手招致事業.....	17
②学校図書館司書の配置.....	17
③学習支援ボランティア事業.....	18
④インターンシップ.....	19
(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
①熊取町人権教育研究協議会への支援.....	20
②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援.....	21
③人権作品集発行.....	21
④支援教育担当者会.....	22
⑤支援教育介助員配置.....	23
(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
①児童相談事業.....	24
②スクールカウンセラー配置事業.....	24
③スクールソーシャルワーカー活用事業.....	25
(4) 教職員の資質能力の向上	
①校内研修.....	27
②初任者研修.....	28
③10年経験者研修.....	28
④中堅教員自主研修.....	29
(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進	
①教職員の勤務時間の管理.....	30
②開かれた学校づくりの推進.....	32
(6) 児童生徒の安全確保	
①学校防犯システム.....	34
②安全・安心なまちづくり事業.....	34
③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業.....	35

④危機管理マニュアルの点検・見直し.....	35
(7) 教育の環境や条件の整備	
①就学に関する支援.....	36
②教育ＩＣＴ環境の利活用状況.....	38
③学校施設整備の充実.....	39
④給食事業の充実.....	39
4. 主な取組【社会教育】	
(1) 生涯学習の推進	
①学習機会の提供.....	41
②学習環境の整備.....	43
③自主活動の支援.....	43
④地域連携の推進.....	44
⑤推進体制の整備.....	47
(2) 文化・芸術の振興と充実	
①学習機会の提供.....	49
②学習環境の整備.....	50
③自主活動の支援.....	52
④地域連携の推進.....	53
⑤推進体制の整備.....	54
(3) 生涯スポーツの推進	
①学習機会の提供.....	56
②学習環境の整備.....	58
③自主活動の支援.....	58
④地域連携の推進.....	59
⑤推進体制の整備.....	60
(4) 図書館サービスの充実	
①学習機会の提供.....	61
②学習環境の整備.....	62
③子どもの読書環境の整備.....	63
④自主活動の支援.....	65
⑤地域連携の推進.....	66
⑥推進体制の整備.....	67

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織.....	68
2. 教育委員会の活動状況.....	69

資料編 用語説明

.....	74
-------	----

学識経験者の知見の活用

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和５年度事業対象）に対する意見書.....	77
--	----

I はじめに

1. 熊取町における教育の目標

「熊取町における教育の目標」は、熊取町教育大綱に次のように定めている。

「熊取町の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、熊取町は、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実を図ります。加えて、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図ってまいります。

「住みたい 住んでよかった とともに作る“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を将来像に策定した熊取町第4次総合計画（2018年～2027年）の「まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関りの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでまいります。

2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

➤ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、熊取町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。

➤ 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱（令和3年3月改定）」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的な取組みを定めた「令和5年度熊取町教育方針」の取組み及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。

➤ 学識経験者の知見活用

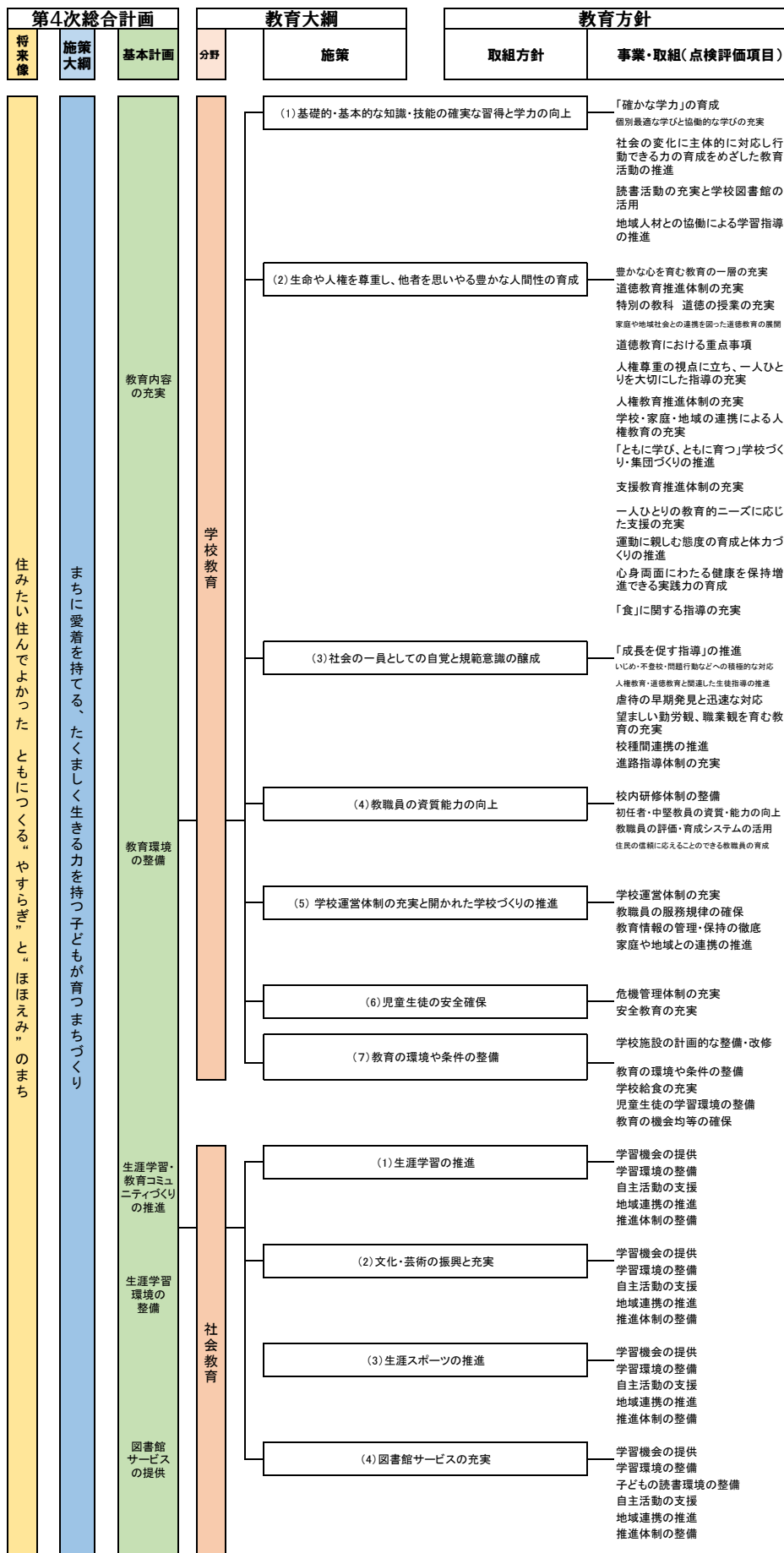
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたり、熊取町教育委員会評価委員会委員からご指導、ご助言をいただきました。

- ・大野 廣介氏（元熊取町立学校長）
- ・岸本 敬仁氏（熊取町スポーツ推進委員）

➤ 報告書の構成

本報告書は令和5年度に新規・拡充した取組み、教育方針の主な取組み、及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成しています。

3. 施策の体系



Ⅱ 施策の取組状況



新規・拡充の取組



● 学校教育

- (1) 学校における働き方改革
- (2) 学校施設のトイレの洋式化整備
- (3) 大規模改修（東小学校）
- (4) 学校施設の維持管理・給食提供環境

● 社会教育

- (1) 文化・芸術活動の振興
- (2) 社会教育施設等の改修（総合体育館）
- (3) 地域との連携によるさまざまな事業（図書館）

新規・拡充の取組（学校教育）

(1) 学校における働き方改革

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

学校教育環境が急激に変化する中、これまでの教育を礎に効率的・効果的に持続可能な教育を展開していくため、熊取町立学校（以下「町立学校」という。）の教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、校務の効率化や外部人材の活用等、働き方改革に取り組み、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境の整備を拡充するものである。

学校の働き方改革の取り組みについては、これまで、まずは保護者・地域の方々に理解と協力をいただくため、文書や町ホームページを活用し取組内容をお伝えした上で、「留守番電話対応（不在メッセージ）時間の繰り上げ」、「健康観察アプリを活用した保護者と学校間の連絡手法のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「外部人材の活用」等を実施し、校務運営の効率化を進めて来た。

令和5年度はこれまでの取組に加えて新たに、中学校におけるクラブ活動に起因する教員の時間外勤務を縮減し負担を軽減するため、教員に代わって部活動の顧問と同じ業務ができる「部活動指導員」を任用し各中学校に配属することで教員の負担軽減を図るとともに、長時間労働（月あたり時間外労働が80時間超）により健康に悪影響が及ぶことが懸念される町立学校の教職員に対して、医師による面接指導を実施することにより、教職員の健康の保持増進を図るものである。

◆ 取組結果

学校における働き方改革の取り組みについて、保護者・地域の方々への理解を求めるため、保護者あて文書「教員の働き方改革についてのご理解とご協力をお願いについて」を令和5年11月に各学校を通じて配布するとともに、町ホームページに掲載した。

また、新たに部活動指導員を中学校に部活動指導員7名を配置した他、従前から任用しているスクールサポートスタッフ（教員業務支援員）を各校に1名配置し、ICT支援員2名で8校を巡回したこと等により、各学校における1月あたりの職員平均在校等時間を令和4年度から2時間短縮することができ、子どもの学びの保障に注力できる環境の確保に資することができた。

長時間労働職員への医師による面接指導については、令和5年5月～令和6年3月までの間、17名に対して実施し、職員の健康の保持・増進を図ることができた。

◆ 今後の課題・方向性

外部人材、校務ICTの活用等により、学校における働き方改革を更に進め、教師が教師でなければならないことに全力投球できることはもとより、職員の健康の保持の一助となるよう、長時間労働者に対する面接指導を引き続き実施するとともに、勤務時間の縮減を図る。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小・中学校保健事業使用料（臨時・経常）及び賃借料 ソフトウェア使用料【健康観察アプリ使用料】	—	292	507
スクールサポートスタッフ配置事業（臨時分）報酬 会計年度任用職員人件費【スクールサポートスタッフ】	7,356	10,104	7,793
小・中学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬 会計年度任用職員人件費【ICT支援員】	6,261	6,460	6,472
中学校部活動支援事業（臨時分）報酬 会計年度任用職員人件費【部活動指導員】	—	—	1,747
教育委員会運営事業（臨時分）報償費 報償金【面接指導医謝礼金】	—	—	225

※人件費等は報酬、期末手当及び費用弁償（通勤手当等）の合計となる

新規・拡充の取組（学校教育）

(2) 学校施設のトイレの洋式化整備

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

各小中学校の老朽化したトイレについて、国の交付金を活用して、洋式化整備を行い、快適な教育環境整備を実施するものである。

◆ 取組結果

小学校のトイレは、令和2年度に洋式化整備を完了しており（小学校洋式化率74.3%）、中学校のトイレは、令和4年度までに北中及び南中の洋式化整備を完了し、熊中の洋式化整備第1期工事を実施した。令和5年度に、熊中の洋式化整備第2期工事を実施した。

これにより、本町の学校トイレ洋式化工事が完了し、小中学校合わせて洋式化率が75.3%となり（次ページ参照）、誰もが使いやすいトイレ環境を整えることができた。

◆ 今後の課題・方向性

熊中のトイレ洋式化整備2期工事の実施により、令和5年度末をもって、小中学校全体のトイレ洋式化整備を完了した。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校維持管理事業（臨時）設計委託料	－	－	－
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	－	－	－
中学校維持管理事業（臨時）設計委託料	5,258	－	－
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	71,915	42,522	48,612

◆ 取組結果

R5 年度当初									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	9	10	15	22	0	2	24	34	58.6%
北中	6	10	9	21	0	3	15	34	69.4%
南中	3	17	6	22	0	4	9	43	82.7%
全体	49	93	67	195	0	20	116	308	72.6%

R5 年度末									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	6	13	6	26	0	4	12	43	78.2%
北中	6	10	9	21	0	3	15	34	69.4%
南中	3	17	6	22	0	4	9	43	82.7%
全体	46	96	58	199	0	22	104	317	75.3%

新規・拡充の取組(学校教育)

(3)大規模改修(東小学校)

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

本工事は、築30年以上を経過した校舎建物の耐久性及び教育環境の改善を図るため老朽化した校舎の屋根、外壁、内装及び電気、機械設備等の大規模改修を行うものである。

◆ 取組結果

東小学校の管理棟について、次のとおり大規模改造工事(3期)を実施することにより、学校教育環境の改善につなげることができた。

- ・屋根改修工事 719㎡
- ・外壁改修工事 1,695㎡
- ・内装改修(床改修)工事 1,113㎡
- ・電気設備工事 1式
- ・機械設備工事 1式
- ・その他設備工事 1式

◆ 今後の課題・方向性

熊取町学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の適正な管理のため、長寿命化改修事業等を進めていく。

◆ 決算額(単位：千円)

事業名	R3	R4	R5
小学校大規模改造事業(臨時) 測量・設計・監理等委託料	—	—	—
小学校大規模改造事業(臨時) 大規模改修工事費	128,553	140,779	108,855

新規・拡充の取組（学校教育）

（４）学校施設の維持管理・給食提供環境

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

教育環境の整備として、小中学校施設の維持管理を図るとともに、給食調理場内の環境改善を図るなど、安全安心な給食の提供に努める。

◆ 取組結果

①小学校施設の維持管理

- ・中央小学校・西小学校増築等事業設計業務
- ・西小学校 LED 取替工事
- ・南小学校門扉改修工事

②中学校施設の維持管理

- ・熊中キュービクル外装等修繕業務
- ・熊中南中建具改修工事
- ・南中浄化槽解体工事

③小中学校共通

- ・小学校屋内運動場空調設備整備工事設計業務

④給食調理場の適切な維持管理及び給食提供環境

- ・東小 ガス回転釜更新
- ・中央小・南小 食器消毒保管庫更新
- ・北中 マイコンスライサー更新
- ・給食費を8月から3月まで無償化実施
- ・給食食材費高騰に対する補助

◆ 今後の課題・方向性

令和6年度も、引き続き、学校施設維持管理、給食提供環境の改善に努める。

◇ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校維持管理事業	97,243	129,211	145,952
小学校維持管理事業（明許繰越）	－	24,323	－
小学校施設整備事業	－	－	45,821
小学校施設整備事業（明許繰越）	－	－	16,929
中学校維持管理事業	73,628	89,548	80,745
中学校維持管理事業（明許繰越）	71,915	42,522	48,613

事業名	R3	R4	R5
小学校給食事業	215,110	160,692	197,344
中学校給食事業	104,035	69,700	90,580

新規・拡充の取組（社会教育）

(1) 文化・芸術活動の振興

担当部局：生涯学習推進課

◆ 取組概要

熊取吹奏楽団は、熊取町の文化・芸術の振興を図るため、住民による文化・芸術活動の参加へのきっかけとすべく、公募により団員を募集し創設したものであり、新たに整備した熊取町文化ホール（キターネホール）等において、今後、定期演奏会などの開催を行うものである。

また、熊取町にゆかりのあるアーティストの人材情報を登録・公開することでアーティストの発表機会の充実を図るとともに、町主催事業等においてアーティストによる文化公演事業を行い、文化芸術活動の振興を図るものである。

◆ 取組結果

熊取吹奏楽団員は、中学生以上で楽器の経験があり、楽器を所有している方を条件に募集し、令和6年1月から27名で活動を開始しており、公民館・文化ホール竣工記念式典でのテープカット時において、ファンファーレ演奏を披露した。令和5年度末現在38名で活動を行っている。

くまとりアーティストバンクは、熊取町にゆかりのある楽器演奏、歌唱、伝統芸能、舞踊、演劇、舞台パフォーマンス等の表現活動を行う個人または団体を条件に募集し、令和5年度末現在、15名の登録があり、令和6年度から利用受付を開始する。

◆ 今後の課題・方向性

熊取吹奏楽団については、楽器所有を条件としているものの、打楽器や大型楽器など個人で所有していない楽器の確保について検討が必要である。また将来的に自主活動団体への移行や中学校吹奏楽部との連携のあり方についても今後の課題となっている。

くまとりアーティストバンクは、制度の周知を図るため、普及施策の事業展開が必要である。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
熊取吹奏楽団運営経費	—	—	160
くまとりアーティストバンク経費	予算は伴わない		

新規・拡充の取組（社会教育）

（２）社会教育施設等の改修（総合体育館）

担当部局：生涯学習推進課

◆ 取組概要

各種活動の拠点となる社会教育施設等の適正な維持管理や学習環境の改善を図るため、各施設において、設備等の改修を行うものである。

◆ 取組結果

●総合体育館

- ・総合体育館高圧設備取替修繕業務
- ・総合体育館コンデンサ等取替修繕業務
- ・総合体育館 ZEB 化実現可能性調査業務
- ・総合体育館非構造部材耐震改修工事修正設計業務

◆ 今後の課題・方向性

「熊取町社会教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修、維持管理を行い、学習環境の充実を図る。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
体育施設維持管理事業	2,036	1,536	17,606

新規・拡充の取組（社会教育）

（３）地域との連携によるさまざまな事業（図書館）

担当部局：図書館

◆ 取組概要

図書館では、地域の多様な住民団体や関連機関等とのつながりを強化し、さまざまな連携した事業を行った。

◆ 取組結果

（１）住民団体のネットワークづくりの推進

●ひろがる図書館の輪

平成30年3月「熊取町第4次生涯学習推進計画」策定を機に「住民団体・関係機関等のネットワーク・地域交流の推進」のため、図書館に関わるさまざまな住民団体との交流会を開催してきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止・延期となっていたが、令和5年5月25日に4年ぶりとなる「ひろがる図書館の輪」を再開した。各団体の紹介、社会教育研究者の話を聞く会など、計3回実施し交流を深めた。

（２）新たな連携事業

●「いろいろなことばのえほんのひろば」＋JICA 関西「JICA 海外協力隊員の心に刺さった世界のことわざ・言い伝え展」

（熊取図書館×大阪府教育委員会×JICA 関西×観光大学の連携事業）

これまで JICA 関西とさまざまな国際理解を目的に展示を中心としたイベントを実施してきたが、令和5年度は大阪府教育委員会の子ども読書活動環境整備事業の一つである「多言語えほんのひろば」を協同開催するにあたり、JICA 関西による「世界のことわざ」をテーマとした展示や世界の民族衣装体験を同時に実施した。9月30日に開催した「いろいろなことばのえほんのひろば」では、会場にさまざまな言語の絵本を展示し、さまざまな言語による絵本の読み聞かせ会を行った。読み聞かせスタッフとして、観光大学の留学生や JICA 関西のスタッフ、外国語を母語とする図書館利用者の参加があった。

●としょフェス

町民文化祭（令和5年度は中止）の日に合わせて、住民団体と協力して「としょフェス」を開催した。

- ・図書館職員による「おはなしおたのしみ会」

- ・熊取文庫連絡協議会による「おはなしおたのしみ会」
- ・くまとり読書友の会との共催でまちサロン「畳ワークショップ」（町内事業者協力）
- ・「しっぽの仲間 えほんの会」（住民協働提案事業）
- ・「キッズマジシャンによるマジックショー」（住民協働提案事業）

●かみしばいの会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた「かみしばいの会」を9月から再開するにあたり、第1日曜日は図書館職員、第3日曜日は「シニア絵本の会」（くまとり読書友の会所属）が担当し実施。シニア絵本の会のメンバーが、練習の成果を発表する場として、また、ボランティアとして活躍する場になっている。

◇ 今後の課題・方向性

- ・引き続き連携事業を実施し、図書館の利用促進を図る。

◇ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
住民提案協働事業補助金 （エンタメKUMATORI）	—	315	330

※「しっぽの仲間 えほんの会」の予算措置は、環境課が担当。

主 な 取 組

●学校教育

（１）基礎的、基本的な知識・技能の 確実な習得と学力の向上

- ①外国青年英語指導助手招致事業
- ②学校図書館司書の配置
- ③学習支援ボランティア事業
- ④インターンシップ

（２）生命や人権を尊重し、他者を思い やる豊かな人間性の育成

- ①熊取町人権教育研究協議会への支援
- ②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
- ③人権作品集発行
- ④支援教育担当者会
- ⑤支援教育介助員配置

（３）社会の一員としての自覚と規範 意識の醸成

- ①児童相談事業
- ②スクールカウンセラー配置事業
- ③スクールソーシャルワーカー活用事業

（４）教職員の資質能力の向上

- ①校内研修
- ②初任者研修
- ③10年経験者研修
- ④中堅教員自主研修

（５）学校運営体制の充実と開かれた 学校づくりの推進

- ①教職員の勤務時間の管理
- ②開かれた学校づくりの推進

（６）児童生徒の安全確保

- ①学校防犯システム
- ②安全・安心なまちづくり事業
- ③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備
推進事業
- ④危機管理マニュアルの点検・見直し

（７）教育の環境や条件の整備

- ①就学に関する支援
- ②教育ＩＣＴ環境の利活用状況
- ③学校施設整備の充実
- ④給食事業の充実

●社会教育

（１）生涯学習の推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

（２）文化・芸術の振興と充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

（３）生涯スポーツの推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

（４）図書館サービスの充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③子どもの読書環境の整備
- ④自主活動の支援
- ⑤地域連携の推進
- ⑥推進体制の整備

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

また、個に応じた教育を一層推進し、児童生徒が成就感、達成感を味わい、自尊感情を高めることを通して、豊かな感性や情操を涵養し、一人ひとりの個性を伸ばすことができるよう教育方法を工夫する。

①外国青年英語指導助手招致事業

取組概要

- 簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国人英語指導助手（ALT）を配置するものである。6名が在籍し、小学校は各校に週3日、中学校へは週5日配置している。

取組結果

- ALTは、小学校では担任、英語専科教員（非常勤）や小中連携教科指導教員等と、中学校では英語教員と協働して授業づくりを行った。授業では「目的・場面・状況」を大切にしたり、子ども同士等で英語でやりとりする場面を多く設けたりしたため、子どもたちは主体的に英語学習に取り組もうとしていた。
- ALTの指導力向上のため、毎月、定期的なALT会議を開催し、長期休業中は役場にて情報交換を行いながら教材開発を行った。
- 夏期休業中は、他課と協力して「くまとり英語村」に参加したり、「国際交流青少年派遣事業」に向けた英会話研修の講師を務めたりした。

今後の課題・方向性

自分の考えや意見を英語で表現したり、やりとりしたりする力の育成をめざし、公開授業や研修を通して、ALTとの効果的なチームティーチングについて研究を進めていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
外国青年英語指導助手招致事業	21,458	25,090	23,790

②学校図書館司書の配置

取組概要

- 町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置するものである。
- 学校図書館司書等による読み聞かせ活動を行うものである。

- 学校図書館を利用した調べ学習等において、学校図書館司書を活用して書籍・資料の収集を迅速に行うものである。

取組結果

- 学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動の推進に努めることができた。
- 読み聞かせや図書委員会活動等を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を図ることができた。
- 学校図書館司書の専門知識を活用することで、教員と相談しながらより目的に応じ、広範囲かつ的確に調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。
- 司書教諭等と連携し、学習指導の充実を図ることができた。
- 蔵書管理システム及び図書検索システムを導入したことで、子どもたちがより本を手にしやすい環境となり、学校図書館の利便性が向上するとともに、有効活用が推進された。

今後の課題・方向性

- 今後も学校図書館司書の安定的・継続的確保に努める。
- 司書教諭との連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための取組みを引き続き実施する。
- 教員との連携のもと、調べ学習をいかした学習指導のさらなる充実に努める。
- 蔵書管理システムの活用により、業務の効率化を図り、さらなる読書活動の推進に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校運営事業 学校図書館司書報酬	7,663	7,689	7,951
中学校運営事業 学校図書館司書報酬	3,650	3,652	3,519

③学習支援ボランティア*事業

取組概要

- 各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進するものである。
- 町内大学では、学生対象にガイダンスを行い、学生の確保および意識の向上に努めるものである。

取組結果

- 登録者数は36名、派遣回数は595回（内96回母語・日本語支援）であった。
- 事前にガイダンスを行ったため、大学生はボランティアの趣旨や活動内容を正しく理解した上で、活動を行うことができた。

- 大学生のボランティアのほとんどが教員志望であり、管理職や教職員から良好な評価を得ることができた。
- ボランティアによる授業補助や休憩時間等での関わりが、児童生徒の基礎学力の定着や意欲の向上に効果をあげることができた。
- 母語支援・日本語支援のためのボランティアを配置することにより、日本語指導が必要な児童が安心して学校生活を送ることができた。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、町内大学でのガイダンス等を実施し、より多くの人材確保に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
学習支援ボランティア派遣事業	395	440	702

④インターンシップ*

■ 取組概要

大阪体育大学から、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れるものである。

■ 取組結果

- 体育学部より14名、教育学部から12名を受け入れた。
- インターンシップ生が授業中の指導や行事の補助に入ること、教職員の助けとなった。
- インターンシップ生による関わりが、児童生徒の学習意欲等の向上に効果をあげることができた。

■ 今後の課題・方向性

- 今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の意見や要望等を丁寧に聞き取り、大学と学校との橋渡し役として、インターンシップ受け入れに協力し、多くの学生に学校支援にあたっていただく。
- 緊急事態宣言発令時や感染拡大が予想される時の実施について、各小中学校、大学等と密に連絡をとり、可能な限り受け入れられるよう調整をしていく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、主体的に行動できる児童生徒を育成するため、各学校の課題や実態に応じた特色ある人権教育を、全校的な体制のもと推進する。

また、道徳教育等の充実を通して、人間尊重の精神と生命及び自然を尊重する精神、自らを律し他人を思いやる心、公共の精神を育み、郷土や国を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献する態度を養うことなど、豊かな人間性をはぐくむ取組みを進める。

①熊取町人権教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、運営委員会・合同委員会へ出席し、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

- 全5部会（各6回）で研究を進め、各学校の課題や実態に応じた人権教育を推進することができた。
- 研究授業（3回）を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進めることができた。
- 外部から講師の方を招いたり、報告集会については資料を活用したり研究を深めることで、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金の確保に努める。
- 各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
熊取町人権教育研究協議会	656	690	855

②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、協議会と連携を図り、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

- 町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有し、研究を進めることができた。
- 外部から講師の方を招き、渡日した子どもたちへの学校生活の支援について理解を深め、教職員の在日外国人教育に関する知識・技能の習得を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり、必要な補助金を予算として確保していく。
- 各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	144	144	144

③人権作品集発行

取組概要

- 人権作品集「じんけん」を発行し、全児童生徒および教職員、町議会議員、町職員（部長級以上）に配付するとともに、閲覧用を生涯学習推進課、図書館、駅下にぎわい館に配架するものである。
- 人権作品集「じんけん」（次年度発行・配付分）の編集委員会を設置し、委員会（6回）における研修の実施、および指導・助言するものである。

取組結果

- 人権作品集「じんけん」（第48集）の活用により、各校の人権教育の充実を図ることができた。
- 人権作品集「じんけん」（第48集）の配付・閲覧用の配架により、学校の取組み等を広く情報提供することができた。
- 人権作品集「じんけん」（第49集）の編集にあたり、各校において人権教育についての研究の推進、教職員の意識の向上がみられた。

今後の課題・方向性

- 各校の人権学習のとりくみを共有しながら、新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き人権教育の推進を図っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
教育委員会運営事業 印刷製本費 （人権作品集「じんけん」印刷製本費）	460	449	479

④支援教育担当者会

■ 取組概要

- 各校における支援教育の充実を図るためのものである。
- 「きずなシート」（個別の教育支援計画）の作成や活用と、教育課程の編成や授業づくりについて確認と共通理解を行うものである。
- 支援が必要な児童生徒について、保育所等から小学校へ、また小学校から中学校への引き継ぎを行うものである。
- 東小学校と支援学校との協働研究の取組みについて共有するものである。

■ 取組結果

- 支援教育担当者会を7回開催し、他校の取組みを知り自校の取組みをふりかえることで、各校における支援教育の充実を図ることができた。
- 「きずなシート」の作成、教育課程の編成や授業づくり等について、担当者の共通理解を得ることができた。
- 引継ぎを行うことで、子ども理解や個に応じた指導・支援につなげることができた。
- 協働研究における教科や自立活動の授業を共有することで、各校の支援学級の授業改善にいかすことができた。

■ 今後の課題・方向性

- 個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援ができるよう、取組を推進する。
- これまでの取組みを継続し、支援学級担任等の専門性を高め、自立活動等、支援学級での授業内容の充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

⑤支援教育介助員配置

取組概要

- 介助や支援を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置するもの。

取組結果

- 教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において児童生徒の個々のニーズに応じて適切な支援を行うことができた。

介助員人数（3月末）	R3	R4	R5
小学校	45	48	47
中学校	6	8	8

今後の課題・方向性

- 介助員の安定的・継続的確保に努める。
- 介助員の児童生徒理解や支援方法等のさらなる充実を図る。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校運営事業 支援教育介助員報酬	60,454	65,853	62,518
中学校運営事業 支援教育介助員報酬	8,306	11,206	11,071

(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

教育方針目標

ボランティア活動をはじめとする様々な体験活動の充実を図り、望ましい人間関係の形成や、社会生活上のルール習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観や規範意識の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制を充実するとともに、子ども家庭センターや警察など、地域や関係機関との連携などに努める。

①児童相談事業

取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供するものである。

取組結果

町教委に4人の臨床心理士、2人の教育相談コーディネーター*を配置し、延べ1,125件の相談等を実施した。

今後の課題・方向性

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後も、関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
児童相談事業	2,486	2,413	2,658

②スクールカウンセラー配置事業

取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして全中学校に週1日、全小学校に年間12回配置するものである。

取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて、延べ1,026件の相談等を実施した。継続的な関わりの中で、学校内の貴重な居場所となっているケースも見られた。

■ 今後の課題・方向性

今後もしも不登校や問題行動など様々な課題に対して、心理的なアプローチが不可欠である。心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が、チームとして多面的に児童生徒の課題を解決できるような体制を整備する。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③スクールソーシャルワーカー活用事業

■ 取組概要

子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要であるため、スクールソーシャルワーカーをすべての小中学校に配置するものである。スクールソーシャルワーカーが教員と協力し、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決する。

	R3	R4	R5
スクールソーシャルワーカー配置人数（人）	5	6	8

■ 取組結果

児童生徒だけではなく、家庭からの相談も受け、家庭状況の把握に努め、多面的な支援を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの福祉的な関わりにより、登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもあった。すべての小中学校に専属配置することで支援の幅が広がった。一方、不登校やいじめの問題については、国や大阪府の傾向と同様に、課題が見られる状況である。不登校児童生徒数、いじめの認知件数については以下に示すとおりである。

【長期欠席児童生徒数】

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校（人）	20	41	58	69	68
中学校（人）	44	50	54	93	85
合計（人）	64	91	112	162	153

【不登校児童生徒数】

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校（人）	7	4	13	27	26
中学校（人）	34	33	35	54	63
合計（人）	41	37	48	81	89

【いじめ認知件数】

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校（件）	30	58	107	103	141
中学校（件）	42	55	46	44	33
合計（件）	72	113	153	147	174

■ 今後の課題・方向性

福祉的なアプローチが必要な家庭が増加している背景を受け、より専門的な関わりが求められている。教育委員会、健康福祉部等が日常的かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや家庭を支援する体制づくりを推進する。また、令和5年度より全校配置とし、増加している不登校等の課題に対して子どもや家庭を支援する校内体制の整備、個々のスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修等（年12回）の充実を図っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
スクールソーシャルワーカー活用事業	14,623	17,532	24,048

(4) 教職員の資質能力の向上

教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に対応できるよう組織的・継続的に教職員研修を実施し、知識・技能や資質能力などの向上を図る。

①校内研修

取組概要

- 校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行うものである。
- 各校の校内研修（16回）において指導・助言を行うものである。
- 各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行うものである。
- 校外研修参加に対する支援を行うものである。

取組結果

- オンラインを活用するなど、工夫して校内研修を実施することで、校内研修の充実を図ることができた。
- 学習指導要領等をふまえた指導・助言や、専門家を招聘した研修会の実施により、教職員の知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- 校外研修の参加が困難な状況であったが、オンラインを活用するなど工夫して研修を受ける機会を保障することで、各校の課題に対する知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- 一人一台端末の活用に向け、研修や指導事例の共有などを通して、教職員のICT活用力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の進め方等について、指導・助言を行っていく。

教職員全体の資質能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言及び講師謝礼等の支援を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
教職員研修事業	506	540	507

②初任者研修

■ 取組概要

初任者（８名）及び２年目（４名）の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。

- 町主催初任者研修（３回）の実施
- 泉南地区初任者研修（３回）の実施
- 初任者の研究授業（全１８回）に対する指導・助言
- ２年目教員社会体験研修（３事業所・全１日半）の実施
- ２年目教員の研究授業（全４回）に対する指導・助言
- 初任者指導教員連絡会（１回）の実施

■ 取組結果

- 初任者（８名）及び２年目（４名）の教員に対する研修を行った。
- 研修や研究授業を実施することにより、知識・技能の習得を図ることができた。
- 初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質・能力の向上を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③１０年経験者研修

■ 取組概要

- １０年経験者の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。
- 町主催１０年経験者研修（２回：初任者研修と合同開催）を実施するものである。

■ 取組結果

８名の教員に対する研修を行い、公開授業の実施や初任者との合同研修等により、個々の資質・能力の向上を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、ミドルリーダー*としての資質向上を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

④中堅教員自主研修

■ 取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、6月に3回シリーズで研修を実施するものである。内容は、「生徒指導」「教育課程」「人権教育」「支援教育」等をテーマに、管理職として備えていくべき知識や考え方を身に付けることを目的としている。

■ 取組結果

- 小学校教員1名、中学校教員1名が参加した。
- 参加者は、研修で学んだ内容をいかし、学校運営に積極的に関わった。
- 講師となる指導主事にとっても、最新の情報を整理し考える機会となっている。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、人材育成および管理職確保に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

教育方針目標

家庭や地域の教育的ニーズを踏まえ、当面する教育諸課題や社会の変化に機敏に対応するため、各学校において校長のリーダーシップのもと、自主的・自律的に一人ひとりの児童生徒の状況に応じたきめ細かい特色ある教育活動を展開できるよう、学校運営体制の整備・充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校が家庭や地域社会の信頼に応え、創意工夫を凝らした教育活動を展開するため、学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。同時に教職員の勤務時間の適切な管理に努める。

①教職員の勤務時間の管理

■ 取組概要

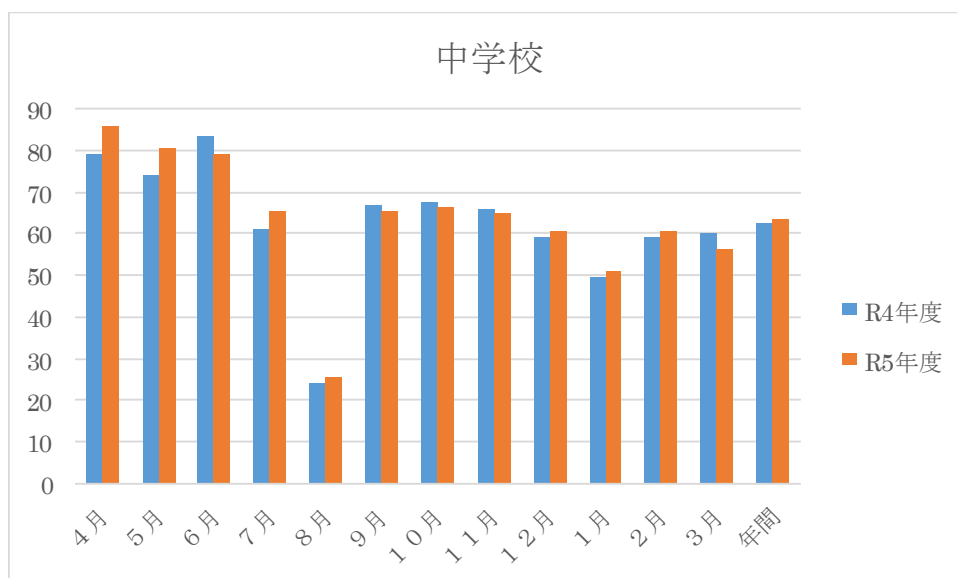
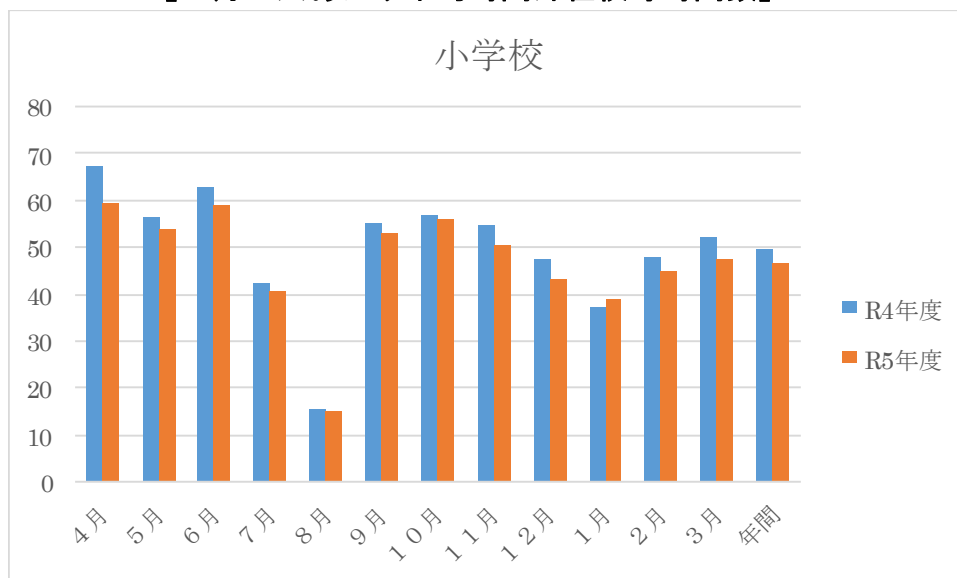
- 教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保するため、出退勤管理システムにより客観的に教職員の勤務時間を把握するとともに、教職員の負担軽減を図る取り組みを行うものである。

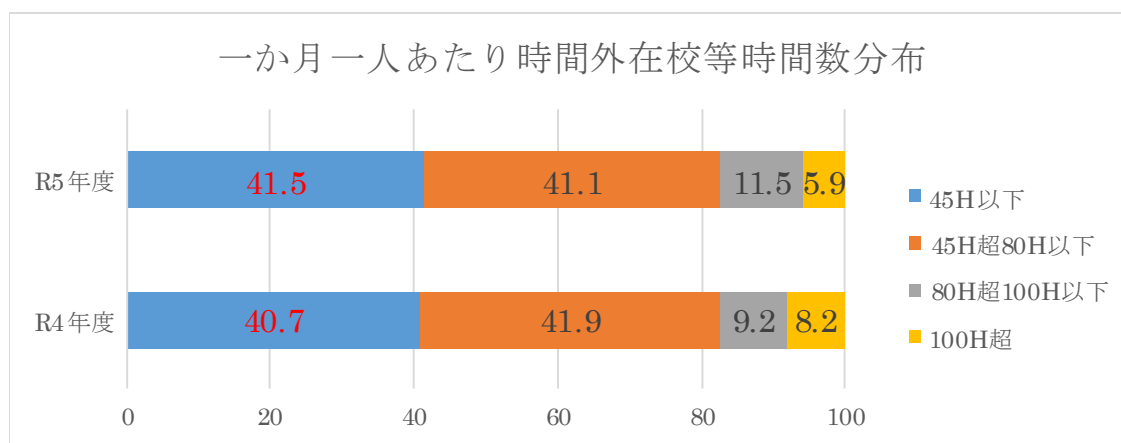
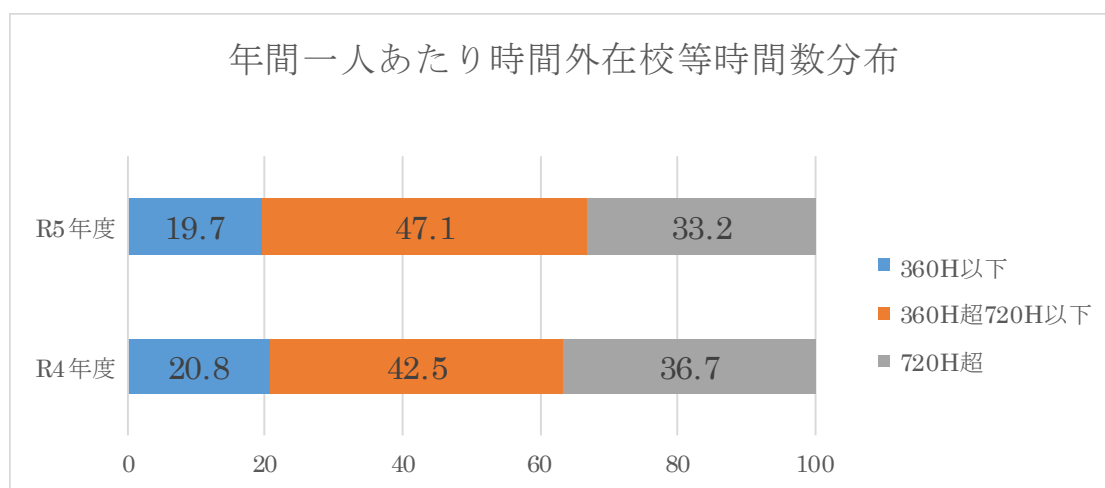
■ 取組結果

- 令和5年度の一月1人あたり平均時間外在校等時間は、小中学校とも45時間以上となった。また、時間外在校等時間の分布については、年間一人あたりでは720時間以下の教職員の割合は、令和4年度、令和5年度とも7割弱であった。一月1人あたりでは、令和4年度、5年度とも80時間以下が8割程度であった。

時間外在校時間の長い教職員に対して医師面談を実施し、教職員の健康管理と超過勤務縮減について意識改革を図った。

【一月1人あたり平均時間外在校等時間数】





■ 今後の課題・方向性

- 時間外在校等時間の月80時間超えや年720時間超えの解消をめざし、今後も学校閉庁日の拡充やゆとり週間の実施、外部人材（SSS等）の活用、教育委員会主催会議や文書の縮減等、「町立学校における働き方改革の進め方」（令和4年6月）に基づく取り組みを着実に進めていく。また、時間外在校時間の長い教職員に対して医師面談を実施し、健康管理を図る。

②開かれた学校づくりの推進

■ 取組概要

- 学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、よりよい学校運営をめざし、「学校協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを通じた保護者や地域住民など

の意向の把握およびその活用を図るものである。

■ 取組結果

- 学校からのお便り、町ホームページや町掲示板等を通じて、学校の教育目標や教育活動について、保護者や地域住民に積極的に情報発信を行った。
- 各校において、年間3回学校協議会を実施し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映した。

■ 今後の課題・方向性

- 引き続き、学校の取り組み等の発信を積極的に行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。
- 町内1校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりをめざす。

(6) 児童生徒の安全確保

教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって児童生徒の安全確保のための方策を講じるとともに、学校安全教育を推進し、児童生徒がそれぞれの状況に応じて、危険に適切に対応できる能力を育成する。

①学校防犯システム*

取組概要

全小中学校に、防犯カメラおよび録画装置を設置するとともに学校防犯システムを導入している。具体的には、小学校ではICタグを持った児童が校門を通過すると、その記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知され、中学校においては希望により保護者の携帯電話等に通知されるものである。あわせて、学校から保護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用するものである。

取組結果

学校防犯システムにより、保護者から下校に関する問い合わせがあった際、即応することができ、保護者の安心感につなげることができた。一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなっている。一斉メール配信システムの加入率は約98%である。また、経年劣化した北中・南中の防犯カメラを更新した。

今後の課題・方向性

保護者に対して、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
中学校維持管理事業（臨時）備品購入費	—	880	504

②安全・安心なまちづくり事業

取組概要

子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から自分を守るために何ができるかを学ぶCAP（Child Assault Prevention）プログラム*を、小学4年生を対象に実施するものである。

取組結果

自分を守ることを通して、自他の人権を守ろうとする姿勢を育むことができた。

■ 今後の課題・方向性

子どもたちが「安全・安心」について考える機会を系統的に計画し、関係機関と連携した取組みを進めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
安全・安心なまちづくり事業	250	270	270

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

■ 取組概要

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するものである。具体的には警察官 OB をスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの安全確保に努める。

■ 取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダーを 1 名ずつ計 5 名配置した。学校や関係団体等と情報交換を密にし、安全確保に努めることができた。

■ 今後の課題・方向性

スクールガード・リーダー間の情報共有を確実に行うようにしていく。また、教育委員会から迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2,732	2,732	2,732

④危機管理マニュアルの点検・見直し

■ 取組概要

各校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するものである。

■ 取組結果

各校においてマニュアルを点検し、実態に応じた見直しを行った。

■ 今後の課題・方向性

年度ごとに安全点検を行い、「学校における危機管理マニュアル」の見直しについて指導していく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(7) 教育の環境や条件の整備

教育方針目標

熊取町立小・中学校に通う児童生徒が均しく義務教育を受けることができるように援助し、充実した教育活動を存分に展開できるよう快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を整える。また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かで安全・美味しい食事を提供することにより健康の増進を図る。

①就学に関する支援

■ 取組概要

【就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し経済的支援を行うため、学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の就学援助費を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。また、翌年4月入学予定の児童生徒に対しては入学前に、新入学学用品費の入学前支給を実施するものである。

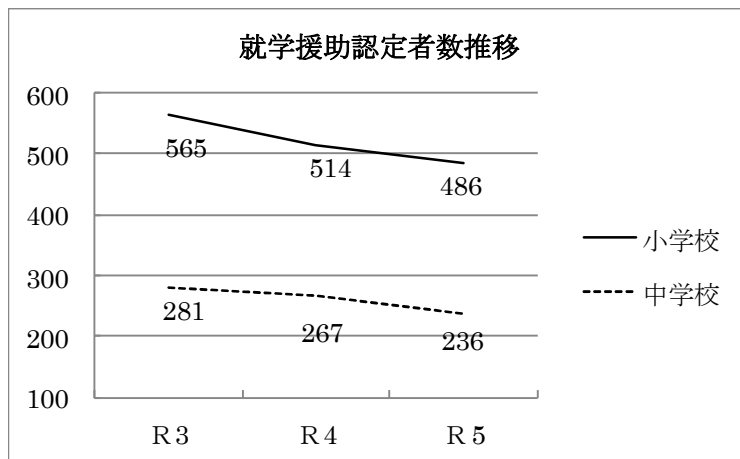
【特別支援教育就学奨励費制度】

町立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の就学奨励費（概ね就学援助費の半額）を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。

■ 取組結果

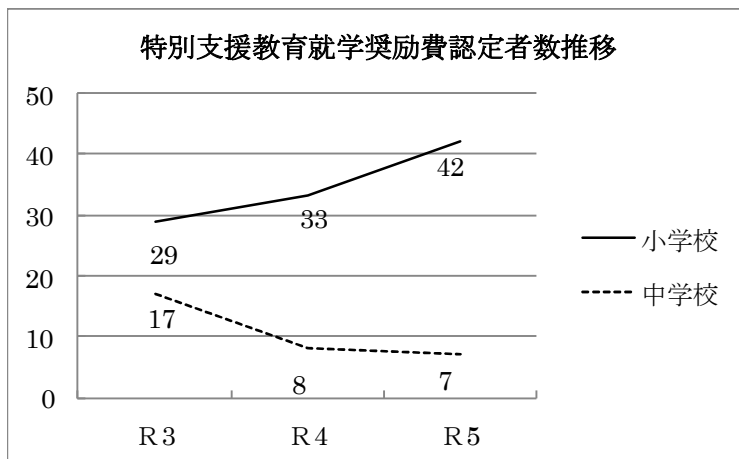
【就学援助制度】

要保護・準要保護児童生徒＊に就学援助費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。新入学学用品費の入学前支給の実施により、保護者がより必要とする時期の援助が実施できた。



【特別支援教育就学奨励費制度】

特別支援学級に在籍する児童生徒に特別支援教育就学奨励費を支給することにより
町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。



■ 今後の課題・方向性

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度及び特別支援教育就学奨励費制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に行き届くようにする。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校就学援助事業 小学校就学援助費	15,154	29,539	22,580
中学校就学援助事業 中学校就学援助費	15,642	26,510	19,597
小学校就学援助事業 小学校特別支援教育就学奨励援助費	273	840	792
中学校就学援助事業 中学校特別支援教育就学奨励援助費	411	375	351

※ R3の決算額は、全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、就学援助費(給食費実費援助分)の支給が不要となったものである。

R4の決算額は、R4.4月～R4.11月までは給食費実費援助分を支給し、R4.12月～翌年3月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

R5の決算額は、R5.4月～R5.7月までは給食費実費援助分を支給し、R5.8月～翌年3月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

②教育 ICT 環境の利活用状況

取組概要

令和2年度に国の「GIGA スクール構想」に基づき児童生徒の1人1台端末及びドリル教材、また校内での高速大容量のネットワークを一体的に環境整備するとともに、令和3年度には学校事務系などを統合した機能（成績処理、保健業務等）を有した統合型校務支援システムを導入し、それらのICTに関する利活用状況等の調査・分析を実施した。

取組結果

下表が電子ドリル教材の利活用状況である。令和5年度は教職員から児童生徒への学習指示実施数が大幅に増えるとともに確認テストやドリル学習回数も増加したものである。

アクセス数	R4	R5	R4⇒R5増加率
ログイン回数	171,537	190,959	111.3%
学習指示実施数	12,313	42,616	346.1%
確認テスト回数	9,008	17,677	196.2%
ドリル学習回数	44,679	75,244	168.4%

下表が統合型校務支援システムの利活用状況である。令和5年度は教員の習熟度の向上により成績のアクセス数は減少し、グループウェアその他は増加したものである。

アクセス数	R4	R5	R4⇒R5増加率
ログイン	68,963	106,350	154.2%
グループウェア	34,693	67,478	194.5%
出席簿	26,142	29,652	113.4%
成績	31,595	27,154	85.9%
保健	11,989	12,388	103.3%

以上のようにICT化を推進したことにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することに貢献したものである。

今後の課題・方向性

デジタル教科書などその他のシステムについては、令和6年度からは利活用状況が把握できる学習e-ポータルを通じて、利活用状況の調査・分析を実施する。

また、採点システムなどの導入を検討し、更なるICTの利活用の推進に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校教育情報化推進事業（経常分）使用料及び賃借料	13,172	30,855	30,855
中学校教育情報化推進事業（経常分）使用料及び賃借料	7,903	18,513	18,513

③学校施設整備の充実

取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行うものである。

取組結果

●小学校修繕内容

- ・中央小学校・西小学校増築等事業設計業務
- ・西小学校 LED 取替工事
- ・南小学校門扉改修工事

●中学校修繕内容

- ・熊中キュービクル外装等修繕業務
- ・熊中南中建具改修工事
- ・南中浄化槽解体工事

今後の課題・方向性

経年劣化が進む小・中学校施設の計画的な改修を進める。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	3,933	7,588	7,943
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費（明許繰越）	—	24,323	—
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	15,448	18,976	44,577
小学校施設整備事業（臨時）測量・設計・監理等委託料	—	—	45,821
小学校施設整備事業（臨時）施設整備工事費（明許繰越）	—	—	16,929
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	10,537	16,996	9,197
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	7,867	11,009	13,797

④給食事業の充実

取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営するものである。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安全な給食の提供を行うものである。

また、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした給食費の無償化を実施するものである。

■ 取組結果

- ① 東小 ガス回転釜更新
- ② 中央小・南小 食器消毒保管庫更新
- ③ 北中 マイコンスライサー更新
- ④ 給食費を8月から3月まで無償化実施
- ⑤ 給食食材費高騰に対する補助

■ 今後の課題・方向性

単独調理を基本に据えた施設改修等について、長寿命化計画を踏まえた取組みを進める。また引き続き献立作成システムを活用し、作業効率の向上を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
小学校給食事業	215, 110	160, 692	197, 343
中学校給食事業	104, 035	69, 700	90, 580

(1) 生涯学習の推進

教育方針目標

「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」に基づき、生涯学習を取り巻く社会環境の変化や人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び続け、活躍できる環境づくりに対応するため、新たな課題の解決に取り組む。

学習環境の整備として、新たに生まれ変わった公民館の活用、町内大学や企業等との連携、地域人材の活用等による幅広い世代への講座提供、誰もが学ぶことのできる環境づくりに努める。また世代や実情に応じ、ホームページやSNSなどのICTを活用した情報発信を行うなど学習機会の提供を行う。

学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりについては、住民相互の交流などの機会を提供することで、地域におけるつながりを強め、担い手づくりや地域コミュニティの活性化を図るとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネート役となる地域学校協働活動推進員の委嘱に努め、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成など地域が一体となる教育コミュニティづくりを進める。

教育委員会のみならず、町内関係部局と連携を図り、人権学習や家庭教育等の推進に努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

取組概要

熊取ゆうゆう大学*を企画・運営し、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、様々なテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行うものである。

取組結果

- 熊取ゆうゆう大学の各楽部（体験楽部・教養楽部・ゆうゆう楽部・生活楽部）において、感染症対策を行ったうえで、生涯学習の枠を超えた講座を実施し、学習機会の提供を行った。
- 令和4年度に改訂した第4次生涯学習推進計画に基づき、これまで受講機会の少なかった世代に対する、「輝く世代向け講座」（概ね20代～50代対象）を新たに開講した。
- 熊取町人権協会及び首長部局（人権・女性活躍推進課）と連携し、パネル展や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。
- 公民館講座については、令和4・5年度は、改修工事のため、講座プログラムを見直したうえで、すまいるズ 煉瓦館にて実施した。

●直近3年間の講座参加者数（単位：人）

楽部名	講座名	R3	R4	R5
体験楽部	はつらつ世代講座	★78	143	208
	家族ふれ愛講座	★152	198	171

楽部名		講座名	R3	R4	R5
体験楽部		ジュニアチャレンジ講座 (大学連携)	★37	★65	163
教養楽部		輝く世代向け講座 (R5 新設)	—	—	106
		親学習講座(親学習リーダー養成含む)	講演会★中止 サロン★14	講演会 46 サロン★2	- サロン 9
		人とゆたかにつながる講座	★中止	★中止	18
		IT 講座 (公民館講座)	124	73	80
		料理講座 (公民館講座)	★17	—	—
		語学講座 (公民館講座)	★173	—	—
		資格取得講座 (公民館講座)	247	279	285
		教養講座 (公民館講座)	★431	307	106
		子ども向け講座 (公民館講座)	★158	277	302
		親子向け講座 (公民館講座)	★22	28	—
ゆうゆう楽部		地域活動入門講座	★中止	★中止	74
生活楽部	図書館	子ども向け講座	★821	1,140	1,504
		大人向け講座	★320	384	456
	子育て支援課	子育て学習会 (にっこり・くまちゃん教室)	★173 親 88 子 85	315 親 170 子 145	420 親 215 子 205
		離乳食講習会	★48 親 27 子 21	★71 親 38 子 33	86 親 48 子 38
	健康いきいき高齢課	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊 タピオ体操練習日	★80	267	359
		健康くまとり探検隊 ツキイチみんなでウォーキング！	★153	227	205
	環境課	環境セミナー	★中止	6	11
	合 計			3,048	3,803

●くまとり井戸端セミナー*の利用実績：36 件

●ふれ愛映画会（図書館で上映）参加者数：延べ 109 人

●人とひと・ふれ愛の集い 講師：スマイリーキクチ氏

参加者数：33 人

●男女共同参画講座・講演会 講座講師：渡邊 有子氏

参加者数：23 人

講演会講師：杉山 文野氏

参加者数：33 人

●人権地域映画会（2 自治会で実施） 参加者数：12 人

■ 今後の課題・方向性

多様な住民ニーズを世代ごとに把握し、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
生涯学習推進事業	★313	565	775
公民館講座事業	★852	586	412

②学習環境の整備

■ 取組概要

町内の大学及び研究所と連携・協力をすることで、それぞれが有する特色があらわれた豊かな学習活動の機会を提供するものである。

■ 取組結果

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、宿泊を伴うキャンプ事業を4年ぶりに再開することができた。また、室内での講座についても、人数制限を撤廃し、多くの方に対し、大学と連携した特色ある講座を実施することができた。

〔大阪体育大学と連携〕

- 家族ふれ愛講座 「レッツアウトドア～デイキャンプを楽しもう～」

参加者：36人

- ジュニアチャレンジ講座 「ちびっこキャンプ」 参加者：30人

「サマーキャンプ」 参加者：20人

「チャレンジキャンプ」参加者：16人

〔京都大学複合原子力科学研究所と連携〕

- ジュニアチャレンジ講座 「科学実験教室」 参加者：44人

放射線で飛行機雲を作ろう等

■ 今後の課題・方向性

町内大学の特性やノウハウを活かしながら、子どもの学校外での体験活動の機会として、講座内容の更なる充実と連携を図る。

③自主活動の支援

■ 取組概要

- 自主活動を支援するため、個人の学習活動成果とそれを学びたい人々を結びつけることを目的に「くまとり人材バンク制度*」（令和5年度末現在登録者：58人）を運用する。
- 社会教育関係団体が円滑に活動できるよう、補助金による財政的支援等を行い、指導・助言を通じ、団体活動の活性化を行う。

■ 取組結果

- くまとり人材バンク制度について、登録者の活動内容をHPで公開し、自主活動の支援を行った。また、登録者の発表の機会でもある「くまとり人材バンクデー」を、令

和5年度は、熊取町文化ホール・公民館竣工記念イベントに合わせて実施した。
体験ブース11、参加者215人

- くまとり人材バンクの利用実績：7件
- こども会をはじめとする各社会教育関係団体に対し、財政的支援を行うとともに、事務局業務の補助等を行った。こども会については町補助金の一部返還された。

■ 今後の課題・方向性

くまとり人材バンクの利用件数が低調に留まっており、今後の利用促進の具体策を引き続き検討する必要がある。

また、各社会教育団体については、構成員数が減少傾向にあることから、各種事業・活動の見直しを行い、団体活動の活性化を図る必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

団体名	R3	R4	R5
こども会育成連絡協議会	★0（返還）	★286（一部返還）	440（一部返還）
ボーイスカウト熊取第1団	56	56	56
小・中学校PTA連絡協議会	★0（返還）	108	108
青年団	★0（返還）	400	400

④地域連携の推進

■ 取組概要

- 町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援するものである。
- 熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体間の交流・情報交換等を行うものである。
- 地域全体で青少年の成長を祝福し、二十歳を迎える成年者に自覚や責任感を促すため、「二十歳の誓い」を挙げるものである。
- 地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組むものである。
- 学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組むものである。

■ 取組結果

- 熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動
 - ・夏休み期間中のパトロール 1回
 - ・青少年の非行防止等啓発活動 1回

- ・「児童・青少年を考えるつどい」の開催（PTA との共催）

テーマ：「スマホ時代の子どもたちに大人ができること

～ネット犯罪に子どもが巻き込まれないために～」

講師：石川 千明氏

参加者：71 人

- ・「こどもひろば」の実施

参加者：97 人

- 令和 5 年度熊取町青少年問題協議会 令和 6 年2月20 日（火）開催

- 令和 6 年二十歳の誓いを令和 6 年 1 月 7 日（日）に開催し、381 人が参加した。

（対象者数：517 人・参加率：73.7%）

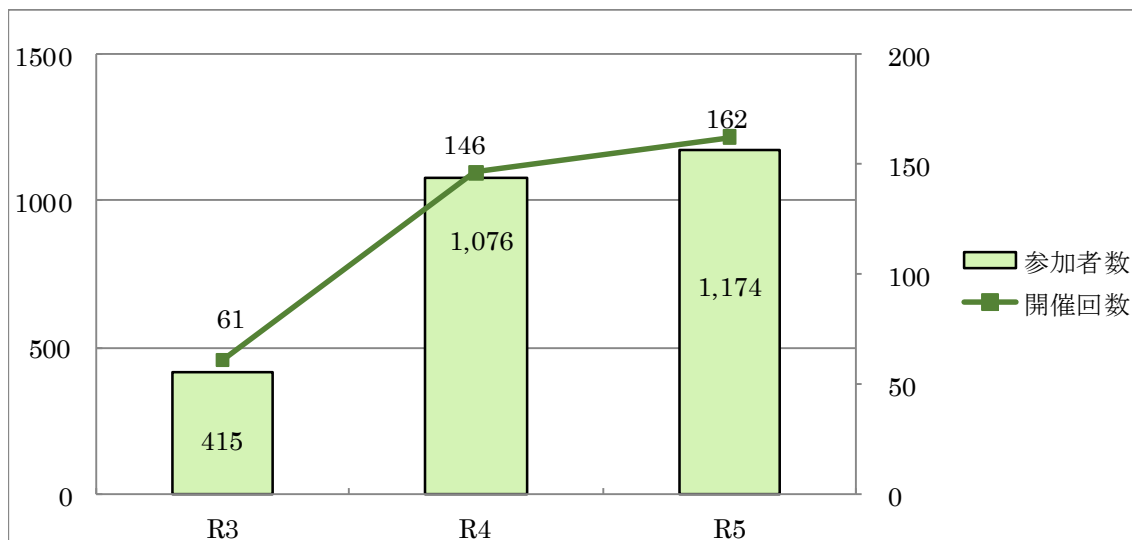
式典参加者は例年とおりの参加率となった。

〔参考〕二十歳の誓い参加者数等推移（単位：人・%）



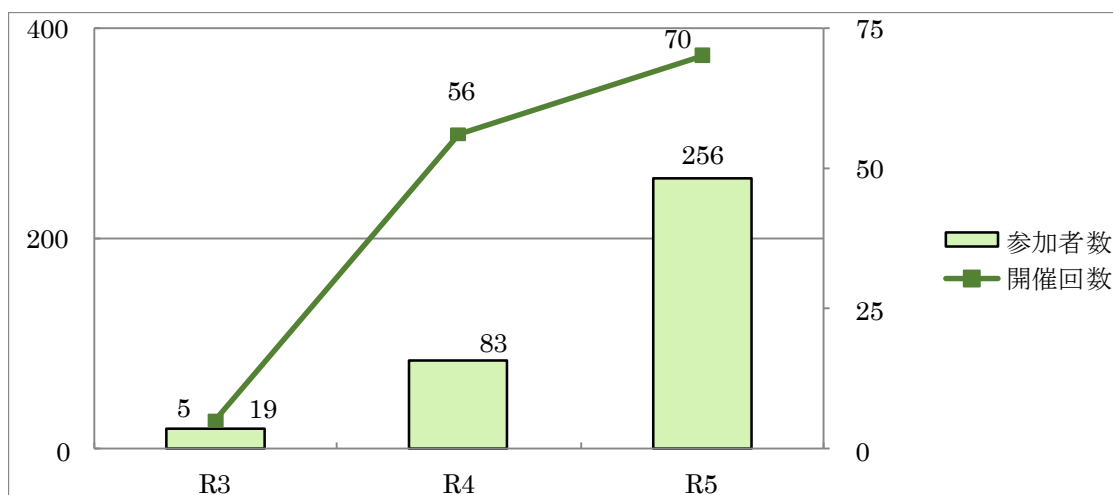
- 地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所として、「くまとり元気広場」（＝放課後子ども教室*）を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により年間通して中止を余儀なくされていた、放課後子ども学習室は、東小学校で先行して再開した。

〔参考〕「くまとり元気広場」の参加者数等推移（単位：人・回）



- 中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を活用して「中学校放課後自習室」を開設し、教員OBなど7名の支援員が学習支援を行った。

〔参考〕「中学校放課後自習室」の参加者数等推移（単位：人・回）



- 地域教育協議会において、安全確保の取組みとして、各校区の危険箇所をまとめた「安全マップ」を更新し、登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」を継続して展開した。

■ 今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後も団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。

「くまとり元気広場」については、各団体の工夫により多種多様なプログラムを企画しており、引き続きプログラムの充実を図る必要がある。

「中学校放課後自習室」については、各中学校においてテスト前や休日のすまいるズ煉瓦館等で開催しているが参加者数は伸び悩んでいる。今後は、子どもたちの居場所としての自習室のニーズも踏まえつつ、実施形態や内容について検討する必要がある。

地域教育協議会については、学校・家庭・地域の三者をつなぐ役割を担うとともに、引き続きさまざまな活動を通じて、地域の住民団体等による学校教育活動への協力体制の推進を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
青少年指導活動事業	★715	899	819
二十歳の誓い運営事業	1,330	1,260	1,504
放課後子ども教室*推進事業	★183	391	426
子育て支援放課後自習室*事業	★175	374	458
学校支援地域本部*事業	802	864	899
地域連携推進事業	150	180	118

(※)「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」
(補助率：国・府それぞれ 1/3)

(※)「子育て支援放課後自習室事業」

⇒ R3 府補助金「大阪府新子育て支援交付金」を活用（補助率：10/10）

⇒ R4 国庫補助金「子どもの未来応援交付金」を活用（補助率 3/4）

⇒ R5 国庫補助金「子どもの未来応援交付金」を活用（補助率 2/3）

⑤推進体制の整備

■ 取組概要

- 社会教育委員会議において、生涯学習推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、各施策・事業の効果測定や展開方針の確認を行うものである。

■ 取組結果

- 計画に基づいて実施する、個別具体的な事業等を定める実施計画である社会教育事業計画の策定及び事業報告や公民館・町民会館整備事業に関する意見聴取を行った。

第1回社会教育委員会議 令和5年5月15日（月）開催

議題：議長・副議長選出

令和4年度社会教育事業報告（案）について

公民館等整備に関する条例整備について

第2回社会教育委員会議 令和5年7月27日（木）開催

議題：社会教育施設の使用料等について

第3回社会教育委員会議 令和6年3月26日（火）開催

議題：令和5年度熊取町社会教育事業計画について

熊取町総合体育館指定管理者の指定について

日本遺産（葛城修験）の追加申請について

■ 今後の課題・方向性

本町における生涯学習をより活発化させるために、定例的な報告等に加えて、今後、本町がめざす生涯学習の在り方等についても議論を進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
社会教育一般事務経費（再掲）	161	161	162

※社会教育委員会議の運営に係る決算額のみ抜粋

(2) 文化・芸術の振興と充実

教育方針目標

多様化する住民ニーズに対応できるよう、地域の歴史資料の調査・収集（デジタル化を含む）をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、ホームページやSNSなどさまざまな方法を活用し、世代や実情に応じた情報発信を行う。

「熊取町文化財保存活用地域計画」の令和8年度での作成に向け、建物・まちなみ調査や、指定・未指定を問わず各種文化財の調査を行うなどの取り組みを進める。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、より効率的な施設運営を進めるため、使用料や減免規定見直しを行う。

また、現在整備中の公民館では全館のWi-Fi化を図るなど、各施設の特性に応じ、さまざまな学習活動に適した環境を整えるとともに、文化ホールでは開館イベントとして多様な文化公演を実施する。

文化・芸術活動の発表機会の充実やきっかけづくりとなるような事業を実施し、住民の自主活動の支援に取り組むとともに町内大学との連携を深め、その特色とノウハウを活かしたイベント等を実施する。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

■ 取組概要

- すまいるズ煉瓦館などにおいてさまざまな文化・芸術情報の発信を行うものである。文化については、郷土資料のデジタルアーカイブ化*を進め、「“くまとり” あれこれ」と題して、ホームページにおいて公開するものである。
- 熊取ゆうゆう大学について、IT 講座や教養講座、子ども向け講座など住民ニーズに応じたさまざまな講座を開催するものである。
- 煉瓦館企画展示事業について、さまざまな文化財資料などの展示を行い、郷土の歴史や文化を後世に伝え、住民がまちに愛着を持てるような取組みを行うものである。
- 令和8年度に文化庁の認定を得るべく、「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成について取組みを進めるとともに、地域資料の情報の収集、発信を行うものである。

■ 取組結果

- 熊取ゆうゆう大学公民館講座（公民館整備工事に伴い煉瓦館で実施）として、全13講座、延べ回数92回の講座を企画（1講座中止）し、延べ773人の参加を得た。
- 煉瓦館企画展として、令和2年～4年にかけて行われた重要文化財降井家書院修復工事（障壁画修復）の状況を紹介する「特別講座・見学会」（5月3日）、「降井家書院修復工事写真展」（11月5日～21日）を開催し、あわせて大阪府教育庁と共催で「降井家書院の室内特別見学と講演会」（11月5日）を開催し、町内の歴史、文化等を紹介する取組みを行った。

●熊取ゆうゆう大学（公民館講座）の参加者数（単位：人）（再掲）

事業名	R3	R4	R5
公民館講座（全体）	★1,172	964	773

※R4 は公民館整備工事のため11月末をもって休館。R5は規模を縮小して煉瓦館で開催している。

●文振連*との連携による体験事業 参加者(延べ)数（単位：人）

事業名	R3	R4	R5
子ども囲碁広場	★中止	25	—
夏休み親子陶芸体験	★11 (2)	28 (2)	—

※（ ）内の数字は開催回数（ ）がない欄は1回開催

●歴史・文化に関する企画展等の参加者数（単位：人）

事業名	R3	R4	R5
企画展	830	—	—
藍染体験	★19	★125	★66

※令和4、5年度の企画展については、自由に見学できる形式のため来場者数は把握していない。

■ 今後の課題・方向性

- 令和4年度から作成に取り組んでいる「熊取町文化財保存活用地域計画」については、令和8年度の作成を目指して各種文化財調査の実施や既調査文化財のリストアップなど資料の精査等を進め、計画的に取組みを進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
公民館講座事業費（再掲）	★852	586	412

②学習環境の整備

■ 取組概要

- 安全に安心して活動できるように施設の保守点検実施など適切な維持管理を行うものである。
- 公民館・町民会館整備事業について、令和4年11月末をもって一旦閉館し、基本設計、実施設計に基づき令和5年1月から整備工事に着手し、令和6年4月のリニューアルオープンを目指し、整備を進めるものである。
- 貴重な文化財を熊取町指定文化財*として保存するとともに適切な維持管理について、所有者に対して指導、助言、補助を行い、また、文化財等の普及啓発を行うものである。
 - ・町内小学校の社会見学（中家住宅、煉瓦館）の受入れ（町内5小学校408人）
 - ・発掘調査等の実施（発掘調査：5件、立会調査：2件、試掘調査：3件）
 - ・くまとりドキドキ博物館*事業への補助金交付（歴史ウォークなど） 200千円

- ・文化財保存活用地域計画作成に係る、歴史的建造物悉皆調査の実施 2,018 千円
- 国史跡である土丸・雨山城跡において、見学者や登山者の利便性向上のため、雨山頂上の休憩所内に環境に配慮したバイオトイレを設置するものである。

取組結果

- 公民館は「かむかむプラザ」、文化ホールは「キターネホール」という一般公募による愛称も決定し、令和6年2月14日をもって整備工事が完了し、公民館には「文化・交流ラウンジ」「学びのルーム」を新たに設けたほか、両施設ともに Wi-Fi 化を図るなど、さまざまな学習活動に適した環境を整え、3月16日に竣工記念式典を挙行し、文化ホールではこけら落とし公演として日本センチュリー交響楽団コンサートなど4公演を開催し、全て満席での参加者を得た。
- 雨山山頂にバイオトイレ（微生物により分解処理するトイレ）の設置工事を観光庁の補助金を活用して行い、令和6年2月末より利用を開始した。（工事契約額 11,207 千円）

- 施設利用状況（上段：利用人数 下段：利用率）

施設名	R1	R2	R3	R4	R5
公民館	18,392 人 25%	★9,351 人 19%	★8,087 人 17%	9,432 人 21%	— —
町民会館 (ホール以外)	9,950 29%	★4,615 人 19%	★4,470 人 16%	4,910 人 20%	— —
町民会館 (ホールのみ)	22,920 人 35%	★5,574 人 16%	★14,146 人 29%	14,853 人 36%	— —
教育・子どもセンター	15,816 人 62%	★10,717 人 55%	★9,723 人 56%	13,429 人 61%	13,916 人 66%
煉瓦館	58,122 人 67%	★22,930 人 36%	★27,519 人 42%	52,064 人 55%	63,781 人 67%
中家住宅 来館者数 貸出件数	— —	★2,437 人 14 件	★1,849 人 14 件	4,004 人 31 件	3,920 人 33 件

※公民館、町民会館については、令和4年11月末で一旦閉館している。

中家住宅については、令和元年度は災害修復工事のため休館している。

- 熊取町内の指定文化財の件数

種類	国指定	大阪府指定	熊取町指定
建造物	3	0	1
史跡	1	0	2
名勝	0	0	1
天然記念物	0	1	1
考古資料	0	0	2
有形民俗文化財	0	0	3
彫刻	0	0	1

歴史資料	0	0	1
計	4	1	12

■ 今後の課題・方向性

- 新しく整備を行った公民館と文化ホールについて、さまざまな世代の方に利用していただけるよう利用促進を図るため広く周知を行うとともに、住民ニーズに即した講座や文化公演事業などのソフト事業の新たな展開や充実を図っていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
公民館・町民会館 維持管理費	★23,640	10,768	11,615
公民館・町民会館 整備事業費	452	252,312	1,631,124
教育・子どもセンター維持管理費	★4,466	5,593	5,123
煉瓦館 維持管理費	★24,002	27,305	29,229
中家住宅 維持管理費	★4,139	4,668	4,961

※維持管理費に正職員の人件費は含んでいない。また公民館と中家住宅の維持管理費には会計年度任用職員の人件費が含まれる。

③自主活動の支援

■ 取組概要

- 文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、住民による文化・芸術活動の動機づけや発表機会を提供する事業を実施するものである。
特に令和6年2月に完成する熊取町文化ホール（キテーネホール）において開館記念こけら落とし公演を行うものである。
 - ・和太鼓体験講座 11回 110名参加
- 各種活動団体が自主的に継続して活動していけるよう支援を行うものである。
 - ・公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター活動団体案内の作成、配架
 - ・文振連への支援（公民館使用料の免除）（登録団体数：37団体）
 - ・煉瓦館コミュニティ団体への支援（煉瓦館使用料の免除）（登録団体数：12団体）
 - ・コミュニティ備品の活動団体や自治会などへの貸し出し（貸出件数：244件）

■ 取組結果

- 文化・芸術鑑賞事業参加者（来場者数）数 （単位：人）

事業名	R3	R4	R5
文化ホール開館記念こけら落とし公演			
徳永ゆうきコンサート in くまとり	—	—	380
日本センチュリー交響楽団コンサート	—	—	372
松平健コンサート 2024	—	—	668 (2)
よしもと爆笑ライブ	—	—	373

ファミリーサマーコンサート	★中止	178	—
町民文化祭 (R5は煉瓦館文化発表会として開催)	★中止	2,098	1,356
煉瓦館交流ホールコンサート	★中止	★中止	50
イルミネーションコンサート	★中止	160	138
中家手づくりコンサート	★中止	43	50
中家@ほ〜む寄席	43	50	—
中家文化事業	★中止	50	123

※()内の数字は、開催回数

※令和5年度における中家文化事業については、@ほ〜む寄席事業と統合し、11月に落語・講談・大道芸、忍者殺陣ショーを行う「中家戦国演芸まつり」として実施した。

●発表事業 参加者(出演者)数 (単位:組)

事業名	R3	R4	R5
ファミリーサマーコンサート	★中止	11 (15)	—
町民文化祭(舞台発表)	★中止	24 (25)	10 (20)
〃 (作品展)	★中止	48	21
(R5は煉瓦館文化発表会として開催)			
公民館展示ケース貸出	24	19	—
煉瓦館交流ホールコンサート	★中止	★中止	2 (2)
煉瓦館ギャラリーロード貸出	20	19	24
中家手づくりコンサート	★中止	2 (2)	4 (2)

※()内の数字は募集組数

■ 今後の課題・方向性

新たな文化芸術事業の取組みとして令和4年度には和太鼓団体の創設を行い、令和5年度にはさらに、熊取吹奏楽団や熊取アーティストバンク制度の創設を行った。今後はこれらを活かした事業を実施するとともに、新しい文化ホールでの公演事業を文化振興企画専門員や令和5年度に委嘱した2名の文化ホール開館事業アドバイザーの協力を得ながら、既存施設とともにその特性に応じた企画・運営、事業展開を図っていく必要がある。

■ 決算額(単位:千円)

事業名	R3	R4	R5
公民館文化事業費	★402	1,775	15,904
煉瓦館運営事業費	★429	477	852
中家住宅運営事業費	★170	568	670

④地域連携の推進

取組概要

- 町内の大学や文化団体等との連携によるイベント等を開催するものである。
- 文振連加盟団体の代表者等が講師を務める公民館体験講座（親子向け）を開催するものである。

取組結果

- イベント等参加者（来場者）数 （単位：人）

事業名	R3	R4	R5
町民文化祭 （R5 は煉瓦館文化発表会として開催）	★中止	2, 098	1, 356
くまとりイルミネーションナイト	★2, 688	4, 465	4, 115
公民館体験講座（4講座） ※R4 は 2 講座	★70	53	—

今後の課題・方向性

さまざまな活動団体との連携による事業実施等の推進により、さらなる地域文化と当該活動団体の活性化を図りながら、部活動地域移行に向けた指導者の確保も含め、地域連携に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
町民文化祭実行委員会補助金	★0	1, 229	0

⑤推進体制の整備

取組概要

- 文化・芸術の発展に努めるため、庁内関係部局との連携のもとさまざまな事業やイベントを実施するものである。

取組結果

- 庁内他部局との連携により、次の事業を実施することができた。
 - ・熊取中学校吹奏楽部サマーコンサート
 - ・熊取北中学校合唱部ミニコンサート
 - ・熊取南中学校吹奏楽部コンサート
 - ・環境フェスティバル（環境課）
 - ・オリナスジカン（産業振興課 協働事業）
 - ・人とひと・ふれあいの集い講演会（人権・女性活躍推進課）
 - ・ART FESTA 泉南（泉南地区高等学校）
 - ・環境啓発絵画展（環境課）
 - ・熊取のみどり・花・自然写真展（道路公園課）

- ・空き家対策関連パネル展（まちづくり計画）
- ・ミルデューラ展（企画経営課）
- ・消防防火図画展（泉州南消防組合）
- ・小学生の税に関する習字展（税務課 泉佐野税務署）

■ 今後の課題・方向性

庁内関連部局等との連携を強化し、特に文化ホールで町内学校園等の発表公演開催などの新たな取組みを進めるなど、さまざまな事業・イベント等を開催することで、生涯学習部門で補いきれない事業展開を図り、多種多様な情報発信、文化・芸術の発展に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(3) 生涯スポーツの推進

教育方針目標

住民のニーズに応じたスポーツ教室・各種スポーツイベントや住民との協働によるイベント等の開催により、スポーツへの興味・関心をもつ機会を創出する。

スポーツ関係団体の育成や支援を通じ住民活動が活性化するための支援を行う。また、町内大学と連携しながらスポーツを行う機会を充実させる。

身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会やスポーツへの興味・関心を持つ機会の充実に取り組み、住民のスポーツ活動へのきっかけづくりを行う。

さらに、町内各大学と連携したイベント等の実施やスポーツ指導者等の確保、養成と資質向上に努める。

アフターコロナを見据え、さまざまな方法を模索し、安全にスポーツができるよう努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

取組概要

- すまいるズひまわりドームや学校体育施設（運動場、体育館、武道館）など生涯スポーツの場を広く提供するものである。
- すまいるズひまわりドームなど、町内のスポーツ関係施設の利便性向上を行い、住民の利用促進を図るものである。
- 医療大学と連携して「健康お悩み相談コーナー」を開設し、スポーツによるケガのリハビリ方法やケガを防ぐトレーニング方法等の知識を広めるものである。

取組結果

- すまいるズひまわりドーム利用者数（単位：人）

	R3	R4	R5
個人利用者数	★55,750	72,080	77,699
教室受講者数	★27,654	33,925	31,352
団体利用者数	★56,371	83,314	83,095
合計	★139,775	189,319	192,146

- 学校体育施設（運動場、体育館、武道館）利用者数（単位：人）

	R3	R4	R5
小中学校体育館・武道館	★16,978	29,346	33,470
小中学校運動場	★2,233	1,543	1,814
小学校プール	★中止	★645	710

- 「スポーツリーダーバンク」登録者の派遣者数（自治会、こども会、町立3中学校のクラブ活動などの要請による。）（単位：人）

	R3	R4	R5
登録者数	238	※17	17
派遣人数	1	1	1

※R4 年度中に登録者に継続意向調査を行い活動実態に改めた

- 町民総合体育大会（17競技）及びくまとりスポーツフェスティバルの開催
- 「健康お悩み相談コーナー」の開設、健康体操教室の実施
- 子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室」の開催
- 観るスポーツの提供
 - ・第52回西日本トランポリン選手権大会をすまいるズひまわりドームで開催した。

■ 今後の課題・方向性

- スポーツ施設の更なる利用促進に向け、指定管理者とともに連携を図りながら、さらなる各種事業の充実に努める。
- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取組みを進める。
- スポーツを始めるきっかけづくりや、健康の保持増進を図るため、くまとりスポーツフェスティバルの開催や各種スポーツ教室等の充実に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
総合体育館等指定管理委託料	87,872	87,760	87,684
町民総合体育大会開催	★0	1,605	1,774
小学校プール一般開放	★0	1,186	2,230

②学習環境の整備

取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、「社会教育施設等個別施設計画」に基づき施設の適切な維持管理等を行うものである。

取組結果

●各施設修繕内容

- ・総合体育館高圧設備取替修繕業務
- ・総合体育館コンデンサ等取替修繕業務
- ・総合体育館 ZEB 化実現可能性調査業務
- ・総合体育館非構造部材耐震改修工事修正設計業務
- ・八幡池青少年広場、中央公園多目的グラウンドのバックネット（野球用）取替え
- ・総合体育館の卓球台入替え

●利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設及び設備の適切な保守・修繕を行った。

今後の課題・方向性

スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
体育施設維持管理事業	2,036	1,536	17,606

③自主活動の支援

取組概要

- 熊取町スポーツ協会として各種の事業を実施するものである。
- 熊取町スポーツ少年団（13団）として各種の事業を実施するものである。
- 日常的にスポーツ関係団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に協力を行うものである。

取組結果

●熊取町スポーツ協会

- ・町民総合体育大会の開催 17競技
- ・スポーツ教室の開催（サッカー、トランポリン、卓球）
- ・府総合体育大会泉南地区大会（卓球、ソフトボール女子2部）の運営

●熊取町スポーツ少年団

- ・第43回結団式

■ 今後の課題・方向性

スポーツ団体と協働してスポーツイベントを開催することで、人材育成や活動支援を行う。

結団式をはじめとする体験イベントを通じ、スポーツ団体の活性化を図り、子どもに対するスポーツの機会提供を行う。

スポーツコミッションによる武道祭の開催などを通じスポーツ団体の育成支援を行う。

ニーズに即した的確な指導者等の確保や養成、資質向上を図ることが必要である。また、部活動地域移行に向けた指導者の確保も視野に入れ、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
スポーツ協会補助金	1,048	1,048	1,048
スポーツ少年団補助金	160	160	160
スポーツコミッション補助金	200	200	200

④地域連携の推進

■ 取組概要

- 地域の住民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツサークルの育成支援を行い、スポーツ環境の整備を行うものである。
- 幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やリハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供するものである。
- すまいるズひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供するものである。
- 町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を促進するものである。

■ 取組結果

- スポーツ教室参加者数（単位：人）

- ・指定管理者との連携（教室例）

	R3	R4	R5
太極拳（2教室）	595	745	646
ヨガ（5教室）	2,362	2,812	2,804
高齢者健康体操（2教室）	588	772	897
フラダンス（1教室）	660	759	697
障がい者・障がい児水泳（3教室）	303	221	205

- ・大体大との連携

	R3	R4	R5
L e t ' s S P O R T (小学生対象のスポーツ体験プログラム)	-	748	-

- ・スポーツ推進委員協議会との連携

	R3	R4	R5
ショートテニス	49	28	17

●太極拳フェスティバル

参加者 33チーム 延べ315人

●第34回くまとりロードレース

参加者数 989人 (10km 381人、5km 115人、
3km中学生 95人、3kmファミリー 398人)

■ 今後の課題・方向性

- 子どもから高齢者まで日常的にスポーツに親しむ機会を確保するため、地域との連携を行う必要がある。
- 町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベントの開催を通じ、スポーツ団体の活性化を図る

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
太極拳フェスティバル	★0	245	255
くまとりロードレース※	★0	3,400	3,400

※全体事業費 R4 ￥5,305,000- R5 ￥5,992,000-
なお、スポーツ教室については、予算は伴わない。

⑤推進体制の整備

■ 取組概要

- スポーツイベント等において、庁内関係部局とも連携し、事業の実施を進めるものである。

■ 取組結果

- スポーツイベントでの連携実績
 - ・くまとりロードレースへの町イメージキャラクターの参加（広報戦略課）

■ 今後の課題・方向性

- 庁内関係部局と連携しながら、イベント等の内容充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
くまとりロードレース※	★0	3,400	3,400

※うち事業費 R4 ￥5,305,000- R5 ￥5,992,000-

(4) 図書館サービスの充実

教育方針目標

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の提供に努め、住民の自主的な活動を支援する。

子どもの読書活動については、令和3年度策定の「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備する。

①学習機会の提供

取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供するものである。

取組結果

●資料の購入数・蔵書数

	R3	R4	R5
図書購入数	8,020 冊	7,999 冊	7,169 冊
蔵書数	379,891 冊	383,714 冊	384,275 冊
視聴覚資料購入数	101 点	66 点	70 点
蔵書点数	11,068 点	11,128 点	11,226 点
雑誌購入タイトル数	143 誌	137 誌	129 誌
新聞購入タイトル数(官報含む)	10 紙	10 紙	10 紙

●図書館からインターネットを活用した情報発信として、町のHPやLINEの他、住民提案協働事業による図書館公式Instagramを活用し、さまざまな手法で発信した。また、郷土資料『かりそめのひとりごと』に係る講演会を記録し動画配信を行った。

●資料の特集展示は、住民への情報提供や貸出につながるようにさまざまなテーマで企画した。特に、他部局・団体、くまとりのお店等との連携による地域に関連した情報発信につながる展示(62回)を積極的に実施した。また、電子図書館においてもテーマ特集を行い、紙の本との連携展示を行った。

●書庫の蔵書活用のため、書庫公開デーを定例で実施した。

	R3	R4	R5
館内特集展示回数	261 回	292 回	284 回
書庫公開デー	9 回 101 人	11 回 39 人	12 回 65 人

今後の課題・方向性

●地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組み、その蔵書を活かし

住民への情報提供に取り組む。また、地域資料の情報化に取り組む。

- インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
図書館運営事業（図書費、資料等購入費）	14,005	13,928	13,553
図書館運営事業（システム賃借・保守料）	3,053	7,110	7,110

②学習環境の整備

■ 取組概要

- あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修を行うものである。
- 誰もが読書に親しめるよう町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取り組むものである。

■ 取組結果

- サービス指標

	R3	R4	R5
個人貸出冊（点）数	299,513 冊	321,750 冊	314,789 冊
住民 1 人当たりの貸出数	5.75 冊	6.16 冊	6.06 冊
予約受付件数	38,981 冊	32,955 冊	33,026 冊
レファレンス件数	5,119 件	5,874 件	5,361 件

- 電子図書館の利用促進のため、7月から定期的に利用方法等を案内する「スマホで図書館をもっと便利に♪」や、住民主催の大規模イベント「ワンダーフォレスト」「オリナスジカン」での体験会を実施した。

行事名	R3	R4	R5
電子書籍貸出点数	－	2,974 点	4,007 点
電子書籍予約件数	－	218 件	191 件

- シニア層向け行事

行事名	R3	R4	R5
シニアコンサート	1 回・48 人	1 回・47 人	1 回・62 人
あたまイキイキ音読教室	2 回・20 人	6 回・66 人	6 回・62 人
健康講座・座談会	1 回・36 人	2 回・58 人	－

- 障がい者サービスとして、障がいに応じたさまざまな形態の資料を集めた「りんごの棚」や、視覚障がい者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」によるサービス（申込人数 5 人）を継続し、また、身体的障がいなどの理由により来館が困難な方への宅配サービス（申込人数 6 人）を行った。

●図書館への来館が困難な方へのサービス

	R3	R4	R5
駅下にぎわい館での貸出冊数	6,149 冊	5,698 冊	5,875 冊
団体貸出	54 団体 19,042 冊	55 団体 19,895 冊	55 団体 17,999 冊
リサイクル図書譲与 ※リサイクルブック実行委員会 への譲与分は除く	35 団体 1,186 冊	32 団体 924 冊	37 団体 1,077 冊
出前講座(井戸端セミナー)	21 回 219 人	28 回 780 人	33 回 794 人

●中高生に向けた YA サービス*では、図書リストを発行し(新着や映像化等 11 回)、HP で発信したり、町立中学校の学校図書館に掲示してもらい本の PR をした他、さまざまなテーマで特集展示(15 回)を行った。また、町内 4 中学校の学校図書館を通して募集した本の POP*は 188 点の応募作品があり、館内で POP と紹介された本と一緒に展示した。

●町内大学との連携においては、観光大学教員の図書紹介による展示(2 回)や講演会を開催した。また、町内の 3 大学に出張して図書館の新規利用登録を受け付けし、電子図書館の PR 等を行った。

■ 今後の課題・方向性

- 誰もが居心地よく過ごせるような環境整備を行う。
- 誰もが読書に親しめる環境を整備する。
- 図書館に遠い地域の住民や若い世代・現役世代の利用促進策について検討する。

■ 決算額(単位: 千円)

事業名	R3	R4	R5
図書館施設管理事業	24,096	19,905	20,791
図書館運営事業 (図書費、資料等購入費)(再掲)	14,005	13,928	13,553
図書館運営事業 (電子図書館関連費用)	-	6,028	1,265

③子どもの読書環境の整備

■ 取組概要

「第 4 次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備するものである。

■ 取組結果

●子育て支援事業

事業名	R3	R4	R5
-----	----	----	----

ブックスタート*（4か月児）	12回 253人	12回 283人	12回 251人
あかちゃんの時間（0歳児）	7回 60人	11回 98人	9回 92人
親子でリトミック （0歳児、1歳児、2歳児、合同）	15回 245人	31回 467人	26回 265人
マタニティ&ママ♪ハッピーコンサート	中止	3回 52人	3回 57人

- 保育所(園)・認定こども園・幼稚園へ「絵本こぐま便」（年2回季節・行事、新刊本の配達）等の団体貸出（10団体 5,300冊）を行った。

●子ども向け事業

- ・コロナ対策の一環として中止していた「こぐまタイム」「かみしばいの会」を9月から復活し、それに伴い「おはなしおたのしみ会」は終了した。（P.15 参照）
- ・大阪府教育委員会、JICA 関西、観光大学との協働事業「いろいろなことばのえほんのひろば」を開催した。（P.14 参照）
- ・絵本作家「たかだしんいち」の原画展と作家自身によるおはなし会を行った。

事業名	R3	R4	R5
おはなしおたのしみ会	46回 451人	47回 496人	20回 277人
こぐまタイム	中止	中止	27回 340人
かみしばいの会	中止	中止	14回 258人
子ども1日図書館員	2回 13人	2回 16人	2回 16人
クイズラリー（夏休み、その他）	141人	204人	127人
町民文化祭子ども対象事業	中止	2行事 60人	中止
としょフェス子ども対象事業	—	—	4行事 185人
その他子ども対象事業 ※住民提案協働事業除く	3回 52人	7回 195人	8回 315人

●住民提案協働事業

- ・「エンタメ KUMATORI」事業は、小中高生の図書館利用促進及び SNS での情報発信を目的に「マジックショー」「マジック講座」等を実施した。（9回 458人）また、南小学校への出前公演を実施した。（1回 207人）
- ・「人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト」事業の一環で、本の活用イベントとして、しっぽの仲間「えほんの会」「いのちの授業～ほじょ犬ってなんですか？」を実施した。（5回 121人）

- 学校図書館へ団体貸出（7,631 冊）予約（1,855 件）レファレンス（163 件）、学校図書館司書の研修会等の支援を行った。
- 小学 3 年生の図書館見学を 5 校、町内の私立中学校の職業体験を受け入れた。
- 小学生対象の応募型事業において、「図書館を使った調べる学習」の優秀作品を電子データ化し、電子図書館で閲覧できるようにした。

事業名	R3	R4	R5
わたしの好きな本を紹介します	267 人	233 人	248 人
図書館を使った調べる学習コンクール	375 人	426 人	463 人

- 支援が必要な子どもへの来館を促す事業として、町主催の療育事業「すこやかルーム」には親子向けの行事の実施（2 回 56 人）、放課後等児童デイサービスには出前講座の実施（1 施設 2 回）と図書館訪問の受入（2 施設 8 回）を行った。
- 地域の読書活動の支援として、地域・保育所（園）文庫やおはなしキャラバン活動への団体貸出等を行った。

■ 今後の課題・方向性

- 子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。
- 学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。
- “子どもと本”をつなぐ人材の育成を行う。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
図書館ふれあい事業（子どもの事業関連謝礼金）	48	124	75
読書活動推進事業	321	356	327

④自主活動の支援

■ 取組概要

- 住民団体等との共催・協力による事業やボランティアからの企画提案による事業を実施したり、参加型の事業の開催により個人の活動成果を発表する場を提供するものである。
- 図書館の施設や備品を活用し、住民の自主的な活動を支援するものである。

■ 取組結果

- 図書館文化事業

	R3	R4	R5
講座・講演会 *一部再掲	6 回 162 人	15 回 294 人	16 回 385 人
コンサート *一部再掲	2 回 97 人	3 回 165 人	5 回 335 人
その他 *一部再掲	15 回 259 人	22 回 570 人	20 回 599 人

※子育て支援事業・子ども対象事業・そとみせを除く。シニア層向け行事含む。

- 図書館の施設を活用し、住民の自主的な学習活動を支援した。

事業名	R3	R4	R5
会議室等利用団体数	46 団体	50 団体	57 団体
会議室稼働率	27.2%	40.9%	45.5%

■ 今後の課題・方向性

- 住民の知的関心に応えられるよう、住民・住民団体等と連携しながら、安全・安心に配慮しつつ文化事業を開催する。
- 住民や住民団体の活動が継続できるよう図書館の場を提供する。
- 住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になっている中、各活動に対しどのような支援が必要か検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
図書館ふれあい事業（子どもの事業謝礼金除く）	189	336	280

⑤地域連携の推進

■ 取組概要

地域活動の拠点の一つとして、各種団体等との連携により事業を実施し、住民の交流の場を設けるものである。

■ 取組結果

- 住民団体や関連機関等（37 団体）との協働により、読書活動推進事業、子育て支援事業、文化振興事業、地域の情報発信など、さまざまな事業を実施した。
- 図書館に関わる団体が集まり交流する場「ひろがる図書館の輪」を3回開催し（延べ70 団体 97 人参加）、住民団体のネットワークづくりを行った。（P.14 参照）
- 図書館の屋外スペースを活用して活動のPR や地域の交流を目的とする「そとみせ」を活用し、「ボランティアフェスティバル」が開催された。
- 住民主催の大規模イベント「ワンダーフォレスト」「オリナスジカン」で井戸端セミナーを活用した図書館の出前講座と図書館のPR を実施した。

■ 今後の課題・方向性

- 住民や団体が情報交換や交流する機会を創出する。
- 住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になる中、どのように連携を推進するのか検討する。

■ 決算額（単位：千円）

予算を伴わない。

⑥推進体制の整備

取組概要

- 庁内関係部署と連携し、事業等を実施するものである。
- 司書の専門性向上のため専門的な研修等を実施するものである。
- 図書館協議会を定期的に開催し、図書館運営に関する意見交換を行うものである。

取組結果

- 町内他部局とは、次のように連携事業を実施した。

①人権・女性活躍推進課

- ・「ふれあい映画会」において「おはなしおたのしみ会」を協力実施
- ・平和パネル展や人権ポスター展及び関連本の特集展示
- ・さまざまな人権にかかる啓発週間・月間に合わせた関連本の特集展示

②介護保険課・地域包括支援センター

- ・「認知症月間」や「ACP（人生会議）」の特集展示
- ・ひまわりカフェ（認知症カフェ）への本の貸出
- ・生活応援ガイド「シニアライフ3」（ブックリストと情報の探し方案内）の作成

③生活福祉課・熊取町社会福祉協議会

- ・「ひきこもり」に関する講演会等の開催 PR と関連図書の特集展示

④生涯学習推進課

- ・「ロードレース」開催 PR と関連図書の展示
- ・「キテーネホール」開館 PR とイベント関連で「オーケストラ」をテーマに展示

この他、選挙（総務課）など各部局の事業やさまざまな強化月間等に合わせた本の特集展示を行い、来館者へ情報を提供することができた。

今後の課題・方向性

- 関係部局との連携強化や職員のスキルアップ等により、図書館サービスの向上に努める。
- 図書館協議会で図書館が抱える課題についての議論を深め、図書館サービスや業務の改善・向上に活かす。

決算額（単位：千円）

事業名	R3	R4	R5
図書館運営事業（図書館協議会委員報酬）	187	194	148
図書館運営事業（研修旅費）	8	13	17

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織

■ 組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

■ 構成

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命する。

■ 教育長、教育委員（令和5年度）

氏 名	職 務	在 任 期 間
岸野 行男	教育長	令和3年4月1日～令和6年3月31日
梶山 慎一郎	委 員 (教育長職務代理者)	平成28年4月1日～令和元年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日 令和5年10月1日～令和9年9月30日
土屋 裕睦	委 員	平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
鈴木 直子	委 員	平成30年10月1日～令和4年9月30日 令和4年10月1日～令和8年9月30日
一ノ瀬 由美子	委 員	令和2年10月1日～令和6年9月30日

2. 教育委員会の活動状況

■ 委員構成

4月～9月：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

9月末：梶山委員任期満了

10月：梶山委員再任

10月～：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

■ 活動状況

●教育委員会定例会（臨時会）の実施

毎月1回教育委員会を開催し、議事採択を行った。

【定例会】

実施日：令和5年4月7日、5月12日、6月9日、7月7日、8月4日、
9月1日、10月6日、11月21日、12月13日、
令和6年1月9日、2月9日、3月14日

【臨時会】

実施日：令和6年3月25日

●令和5年度第1回総合教育会議参加（令和6年2月9日）

学校に登校できない児童・生徒への支援について

町長、教育長と全教育委員が意見交換を行った。

●点検評価報告の実施（令和5年8月22日）

町長・副町長に令和4年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について報告した。

●研修会への参加

○令和5年度泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会及び研修会（4月25日）に鈴木委員が出席しました。

○令和5年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（5月17日）に梶山委員、土屋委員が出席しました。

○令和5年度泉南地区教育委員研修会（12月14日）に一ノ瀬委員が出席しました。

○令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会（1月30日）に岸野教育長がオンライン配信参加しました。

●行事への参加

○小学校入学式（令和５年４月７日）

小学校	入学式
中央小	土屋委員
西 小	鈴木委員
南 小	教育長
北 小	梶山委員
東 小	一ノ瀬委員

○中学校入学式（令和５年４月６日）

中学校	入学式
熊 中	梶山委員
北 中	土屋委員
南 中	教育長

○小学校卒業式（令和６年３月１８日）

小学校	卒業式
中央小	梶山委員
西 小	一ノ瀬委員
南 小	土屋委員
北 小	鈴木委員
東 小	教育長

○中学校卒業式（令和６年３月１３日）

中学校	卒業式
熊 中	一ノ瀬委員
北 中	教育長
南 中	鈴木委員

○二十歳の誓い（令和６年１月７日）に全委員が出席しました。

令和5年度教育委員会会議案件等一覧

《議案》

提案月	号	議 案	提案結果	内 容
4 月	1	後援名義使用願の承認について 【HEART Global ミュージック・アウトリーチ in 泉佐野】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
5 月	2	後援名義使用願の承認について 【第48回全国学童保育指導員学校】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	3	後援名義使用願の承認について 【早寝早起朝ごはんの食育講演】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	4	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第4号） ※ただし、教育の事務に関する部分
6 月	5	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	熊取町公民館条例 令和6年4月の開館に向けて整備中の熊取町公民館について、開館後の施設の設置、管理及び運営に関して必要な事項を定めるため、公民館条例（昭和45年条例第9号）の全部を改正し、この条例案を提出するもの。 熊取町文化ホール条例 令和6年4月の開館に向けて整備中の熊取町文化ホールについて、開館後の施設の設置、管理及び運営に関して必要な事項を定めるため、町民会館条例（昭和45年条例第10号）を廃止し、この条例案を提出するもの。
	6	後援名義使用願の承認について 【小学生仕事読本「お仕事ノート」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	7	後援名義使用願の承認について 【第62回社会教育研究全国集会（関西集会）】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
7 月	8	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時開館について	原案可決	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）利用者の利便性向上及び同館の有効活用を図るため、総合体育館条例（平成8年条例第25号）第13条ただし書により、臨時に開館するもの。
	9	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館について	原案可決	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の保守点検等のため、総合体育館条例第13条ただし書により、を臨時に休館するもの。
	10	後援名義使用願の承認について 【漫画家・棚田正一氏講演会「学校へ行けなかった僕の気持ちと両親や先生の間わり方」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	11	令和4年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和4年度に実施した教育委員会活動について点検及び評価を行い、議会に報告するため提案するもの。
8 月	12	令和6年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について	原案可決	令和6年度に町立小・中学校で使用する教科用図書について議決を求めるもの。

提案月	号	議 案	提 案 結 果	内 容
	13	後援名義使用願の承認について 【10月度公開例会「伝統の絆」～稲刈り、しめ縄と餅つき祭りで地域の結びつきを育もう～】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	14	後援名義使用願の承認について 【「みんなの学校 自主上映会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	15	後援名義使用願の承認について 【第37回日本教育技術学会大阪大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	16	後援名義使用願の承認について 【チャイルドルーム・ネット】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
9月	17	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1．教育・子どもセンター条例の一部を改正する条例【別紙①のとおり】 2．図書館条例の一部を改正する条例【別紙②のとおり】 3．令和5年度熊取町一般会計補正予算（第7号）【別紙③のとおり】 ※ただし、教育の事務に関する部分
	18	熊取交流センター規則の一部を改正する規則	原案可決	熊取交流センター規則の一部を改正する規則について、議決を求めるもの。
	19	後援名義使用願の承認について 【「誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	20	後援名義使用願の承認について 【「ヘアドネーション」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
10月	21	図書館規則の一部を改正する規則について	原案可決	図書館規則の一部を改正する規則について、議決を求めるもの。
	22	「令和5年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」について	承認	令和5年度全国学力・学習状況調査の分析結果を「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」とすることについて、承認を求めるもの。
	23	総合体育館等指定管理者選定委員会の委嘱及び任命について	承認	総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、承認を求めるもの。

提案月	号	議 案	提案結果	内 容
1 1 月	24	総合体育館等指定管理者の候補者の選定について	承認	総合体育館等指定管理者の候補者の選定について、承認を求めるもの。
	25	後援名義使用願の承認について 【「鼓動初め-TATAKIZONE-」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	26	後援名義使用願の承認について 【「体幹・かけっこ教室」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
12月	27	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和5年度熊取町一般会計補正予算（第11号） ※ただし、教育の事務に関する部分
1 月	28	後援名義使用願の承認について 【「ヒューマンアカデミーSTEAMスクール ロボット製作無料体験」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
3 月	29	教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、議決を求めるもの。
	30	令和 6 年度熊取町教育方針について	原案可決	令和 6 年度熊取町教育方針を定めるもの。
	31	教育委員会評価委員会委員の委嘱について	原案可決	教育委員会評価委員会委員の委嘱について、議決を求めるもの。
3 月 臨時	32	令和 6 年度当初教育委員会事務局職員の異動について	原案可決	令和 6 年度当初教育委員会事務局職員の異動について、議決を求めるもの。
	33	泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会規約の改正について	原案可決	泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会規約の改正について、令和5年度泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会長（町町教育委員会教育長）より義務教育書学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づく協議がありましたので、別添のとおりとし同意するもの。

資料編 用語説明

用 語	解 説
【ア行】	
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし(素話・ストーリーテリング)を中心とした行事
【カ行】	
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材によるボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	全小・中学校の校門(通用門を含む)に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。(平成22年7月発足)
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から、自分を守るために何ができるかを学ぶプログラム
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者
郷土資料のデジタルアーカイブ化	文化芸術分野・図書館分野が保有・管理する郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネット等で公開・活用する。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するもののうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など10件を指定している。
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるとともに、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教育団体
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント 平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくまとりドキドキ博物館実行委員会が行った。

用 語	解 説
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」、生活に役立つ講座の「生活楽部」で構成する町民大学 町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2～5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。
【サ行】	
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項 指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者 また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、(1)意思決定支援、(2)経営・調整、(3)相談支援、(4)渉外・広報、(5)人材育成の職責(機能)を担う。 学校教育法第37条第2項 主幹教諭(大阪府では首席)を置くことができる。
首長部局	首長とは、行政機関の長(知事・市町村長)をいい、首長部局は行政機関の内部組織を指す。(教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。)
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣をおこなう事業
【タ行】	
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本
【ハ行】	
ブックスタート	図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートバック(絵本・子育て情報)を渡す事業
放課後こども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施
POP(ポップ)	POP広告(Point of purchase advertising)のことで、主に商店などで用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、相手に興味を持ってもらえるように簡単な文章やイラストで紹介したもの。
【マ行】	
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員
ミルデューラ展	オーストラリア・ビクトリア州北西部に位置する都市で、人口は約5万人。昭和63年から隔年ごとに本町と相互交流を行い、平成13年に姉妹都市提携を締結する。ブドウなどの果樹栽培やワインの生産地として知られている。毎年、ミルデューラ市を紹介する展示を行っている。

用 語	解 説
【ヤ行】	
要保護・準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒
【ラ行】	
レファレンス	図書館で司書が行う調べ物などの相談を受ける業務
【ワ行】	
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。

令和6年7月22日

熊取町教育委員会 様

教育委員会評価委員会委員 大 野 廣 介
教育委員会評価委員会委員 岸 本 敬 仁

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和5年度事業対象）
に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、熊取町教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

意 見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。令和5年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組んでいることがうかがえる。

今後も、下記の点に留意し、創意工夫のもとに事務事業に取り組まれない。

記

- 1 学習支援ボランティアについては、町内立地大学の協力を得て実施できている。教員を目指す学生が町立学校に協力できるとも良い事業である。学園都市の立地を生かし、各大学の協力を得て、今後もより多くの大学との連携に努められたい。
- 2 人権作品集については、教員の働き方改革や諸事情により、冊子での作成は終了するということであるが、WEB掲載になっても、読んでもらえる工夫をいただきたい。人権教育の重要性に鑑み、歴史のある作品集であったので、作品集に込められていた関係者、読者のみなさんの思いが継承されるよう、これからも作品集の作成に取り組んでいただきたい。

- 3 スクールソーシャルワーカーについては、学校における不登校、いじめ問題に対処すべく、さらなる活躍を期待する。諸問題を解決して子どもたちが生き生きと学校に登校できるよう取り組んでいただきたい。
- 4 財政状況が厳しい中、各学校から上がってくる修繕要望等、適時適切に改修対応をお願いしたい。東小大規模改修工事の完了、全校のトイレ洋式化工事の完了など、学校施設の環境改善の事業は評価できる。経年劣化している施設を長く使用できるよう、今後も環境を改善するための事業を継続的に実施していただきたい。
- 5 子どもたちの居場所づくりとして実施している中学校放課後自習室では、参加者が伸び悩んでいるが、各施設で開放している自習スペースは多く利用されている状況である。塾などを利用していない子どもたちにとっては価値のある取り組みであるため、実施形態について検討をいただきたい。
- 6 熊取町こども会育成連絡協議会に加盟する団体が減少しているなかで、加盟はしていないが、各地区で活動している子ども会はあるため、協議会加盟の有無に関わらず町内全ての子どもたちに対する支援を検討いただきたい。
- 7 熊取町文化ホール建設を機に発足した熊取吹奏楽団において、今後、楽器を所有していないが音楽を始めたい子どもたちが楽器に触れることができる機会の創出を望む。
- 8 本格的な音楽コンサートの実施が可能な文化ホール施設が完成したことは喜ばしい。今後この施設を文化発信拠点として活用することを期待する。
- 9 スポーツフェスティバルについては、町民のみなさんが体を動かすきっかけづくりとなるよう、総合体育館指定管理者とも連携しながら、楽しく集えるイベントとしての開催を期待する。
- 10 「わたしの好きな本を紹介します」や「本のPOP」は、子どもたちが本の面白さをアピールできる良い取り組みである。貸出冊数は、減少傾向ではあるものの、図書館の来館者数は、貸出者数の1.6倍であることから、今後もより多くの方に足を運んでいただけるようなサービスや事業の創出に努められたい。